

第一号議案

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った結果に関する報告書を別紙のとおり決定したので、議決を求めらる。

令和元年九月六日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

平成三十年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したので提案する。

# 令和元年度

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価結果報告書（平成30年度対象）

（案）

令和元年●月

大分県教育委員会

## 目 次

1	点検・評価の枠組	・・・・・・・・・・	P 1
2	「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）	・・・・・・・・・・	P 2
3	目標指標の達成状況	・・・・・・・・・・	P 4
4	基本目標ごとの達成率概要	・・・・・・・・・・	P 6
5	達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）となった指標	・・・・・・・・・・	P 10
6	平成31年度（令和元年度）大分県教育委員会の重点方針	・・・・・・・・・・	P 18
7	施策別進行管理表	・・・・・・・・・・	P 20
	参考資料	・・・・・・・・・・	P 41
	参考1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針		
	参考2 大分県長期教育計画委員会設置要綱		
	参考3 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価 フロー図		

## 1 点検・評価の枠組

### (1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています(法第26条第2項)。

### (2) 点検・評価の実施方法等

#### ①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

#### ②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

#### ③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」(計画期間：平成28～令和6年度)の項目を基本として実施しています。

#### ④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

#### ⑤「点検・評価結果報告書」の作成

- ・令和元年8月19日(月)

令和元年度大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。

- ・令和元年8月23日(金)

教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。

- ・令和元年9月6日(金)

教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました(予定)。

#### ⑥報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

## 2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）

### （1） 計画策定の趣旨

- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の趨勢を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく教育部門の実施計画として策定（平成28年3月策定）
- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指す

### （2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

### （3） 計画の期間

平成28年度（2016年度）から令和6年度（2024年度）までの9年間

### （4） 計画の基本理念等

#### 【計画の基本理念】

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

#### 【最重点目標】

「全国に誇れる教育水準」の達成

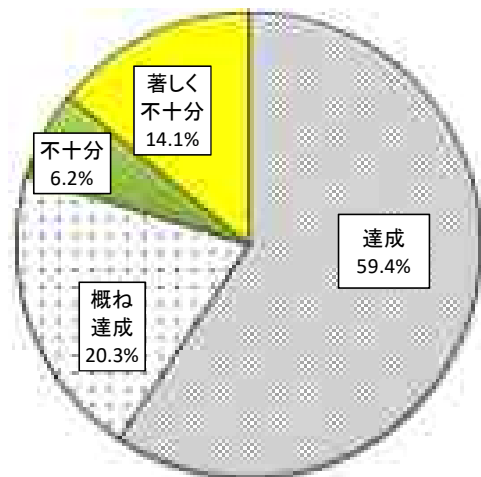
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、21の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
- ※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

## (5) 施策体系

学校教育 (53指標)	<b>基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進</b> (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康・体力づくりの推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 進学力・就職力の向上 (6) 特別支援教育の充実 (7) 時代の変化を見据えた教育の展開
	<b>基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成</b>
	<b>基本目標3 安全・安心な教育環境の確保</b> (1) いじめ対策の充実・強化 (2) 不登校対策等の充実・強化 (3) 安全・安心な学校づくりの推進
	<b>基本目標4 信頼される学校づくりの推進</b> (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上 (3) 魅力ある高等学校づくりの推進
社会教育 (5指標)	<b>基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援</b> (1) 多様な学習活動への支援 (2) 社会全体の「協育」力の向上 (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
文化財・ 伝統文化 (2指標)	<b>基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承</b>
スポーツ (4指標)	<b>基本目標7 県民スポーツの推進</b> (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進
	<b>基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成</b>

### 3 目標指標の達成状況

#### 【全体】



達成率の評価基準	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

#### 分野別達成状況

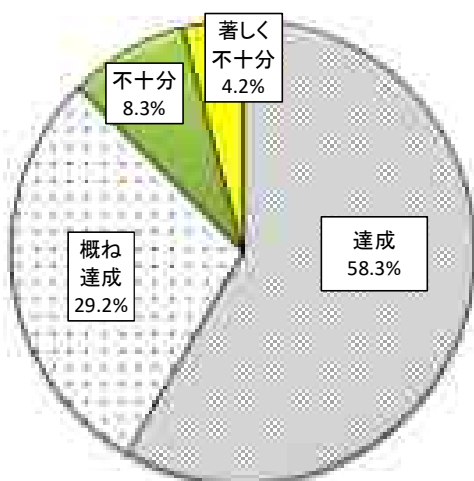
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (53指標)	28 (52.8%)	12 (22.7%)	4 (7.5%)	9 (17.0%)
社会教育 (5指標)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
文化 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (4指標)	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
64	38	13	4	9

前年度から実績が向上した指標
41/64指標

基準値以上の実績を挙げた指標
54/64指標

#### 【重点】



#### 分野別達成状況

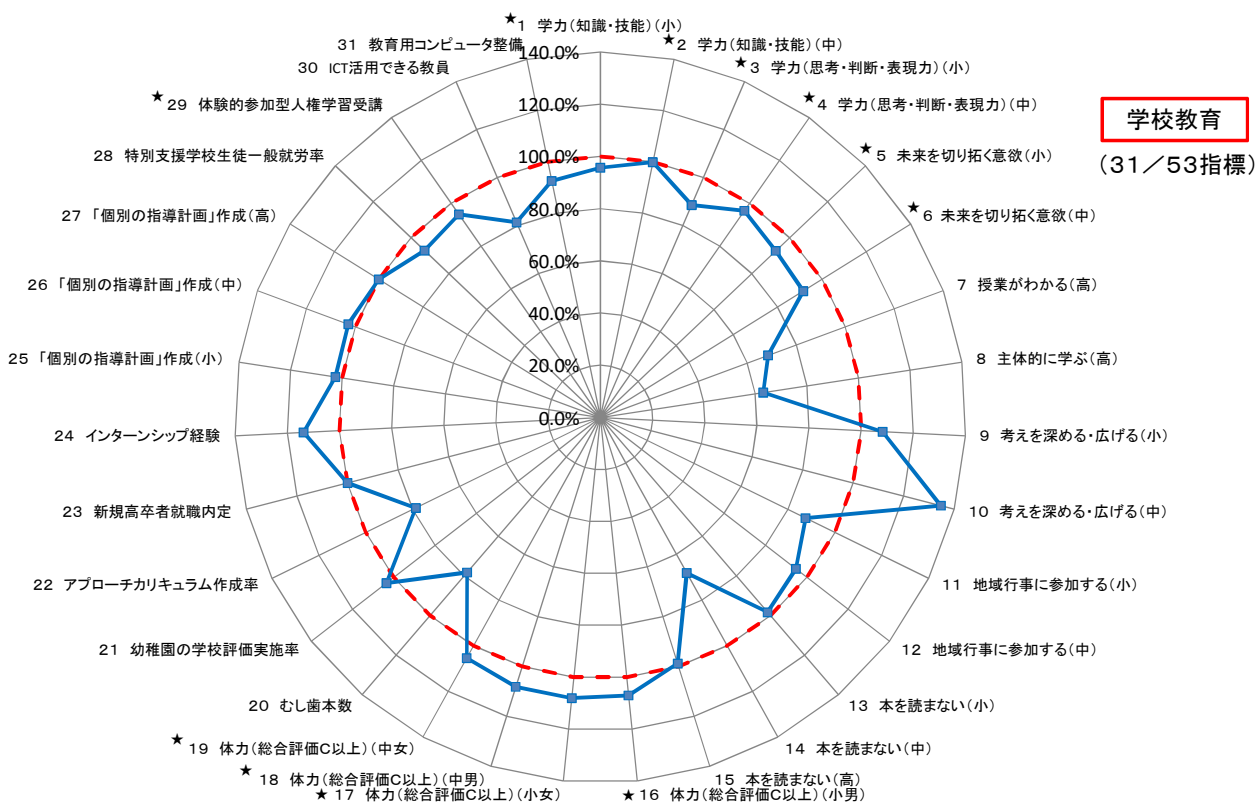
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (17指標)	8 (47.1%)	6 (35.3%)	2 (11.7%)	1 (5.9%)
社会教育 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
文化 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (3指標)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
24	14	7	2	1

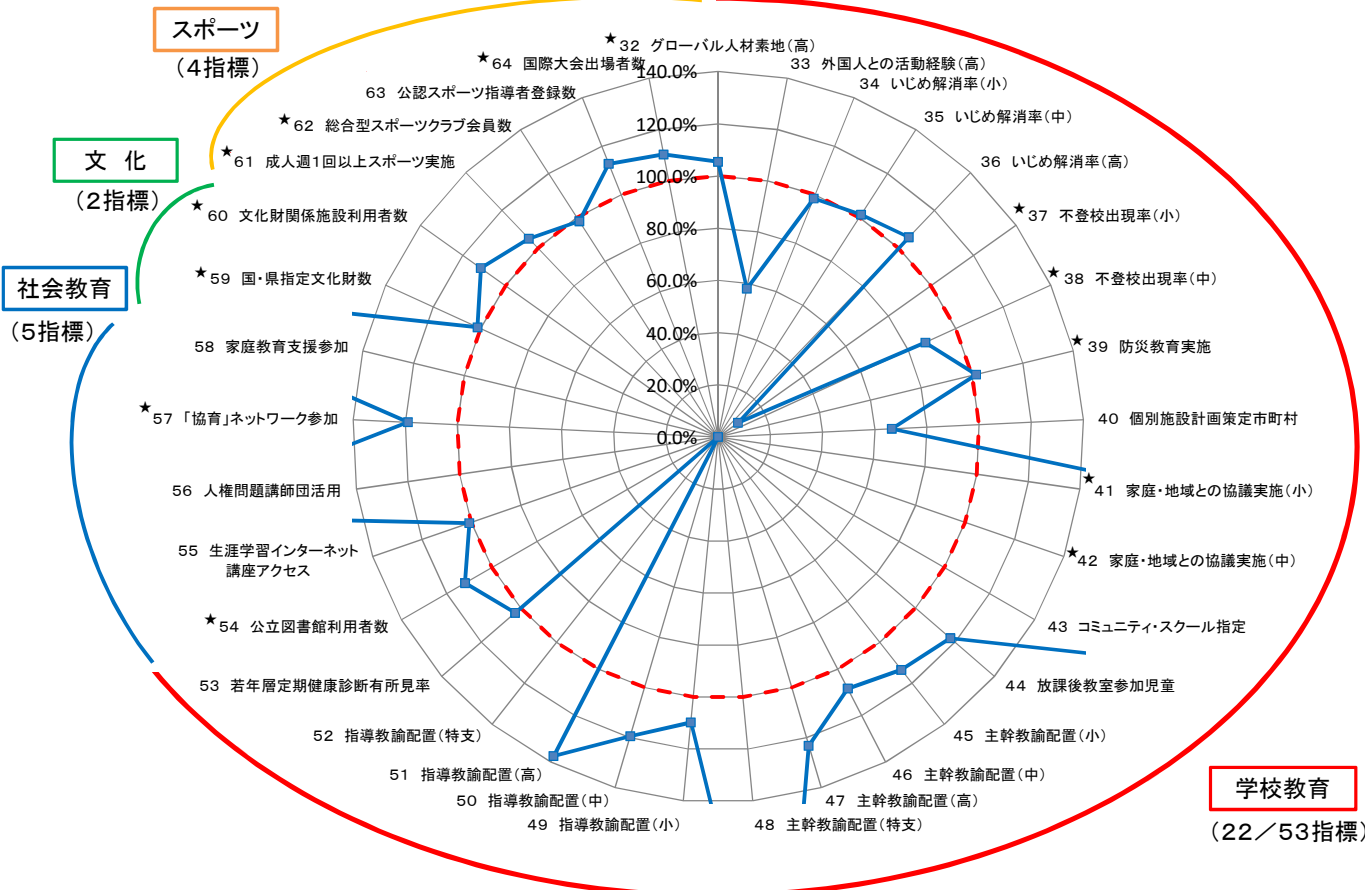
前年度から実績が向上した指標
15/24指標

基準値以上の実績を挙げた指標
17/24指標

【目標指標ごとの達成率(全体)】



※「★」をつけている指標は、重点指標



※「★」をつけている指標は、重点指標



## 4 基本目標ごとの達成率概要

### (1) 基本目標別達成状況

分野	基本目標	達成 100%以上	概ね達成 90%以上 100%未満	不十分 80%以上 90%未満	著しく 不十分 80%未満
学校教育	1 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進 (31指標)	12 (15)	11 (9)	3 (4)	5 (3)
	2 グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成 (2指標)	1 (1)			1 (1)
	3 安全・安心な教育環境の確保 (7指標)	3 (3)	1 (2)	1	2 (2)
	4 信頼される学校づくりの推進 (13指標)	12 (12)			1 (1)
社会教育	5 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援 (5指標)	5 (5)			
文化	6 文化財・伝統文化の 保存・活用・継承 (2指標)	2 (2)			
スポーツ	7 県民スポーツの推進 (3指標)	2 (2)	1 (1)		
	8 世界に羽ばたく選手の育成 (1指標)	1 (1)			
合 計		38 (41)	13 (12)	4 (4)	9 (7)

※ ( ) 内は前年度の達成状況

### (2) 著しく不十分となった指標

#### 【基本目標1】子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

指標名	授業がわかると感じる生徒の割合 (高校)		
達成率	68.5% (前年度70.2%)	実績値	32.2% (前年度30.9%)
分析課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実績値は前年度より上がっており、各学校の授業改善は進んだと捉えている。</li> <li>○ 高校2年生に対するアンケート調査で5つの質問項目全てに肯定的な回答をした者の割合を指標としているが、質問項目のうち、生徒の授業の理解度とは関係の薄い質問項目が含まれており、指標として算出された数値と実態とのギャップが見られる。</li> </ul>		

指標名	主体的に学ぼうとする生徒の割合 (高校)		
達成率	63.1% (前年度66.4%)	実績値	16.4% (前年度14.6%)
分析課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実績値は目標値には達していないものの、3年連続で上昇している。</li> <li>○ 高校2年生に対するアンケート調査で5つの質問項目全てに肯定的な回答をした者の割合を指標としているが、質問項目のうち、生徒の主体的な行動とは関係の薄い質問項目が含まれており、指標として算出された数値と実態とのギャップが見られる。</li> </ul>		

指標名	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 (中学校)		
達成率	68.2% (前年度89.6%)	実績値	17.4% (前年度15.9%)
分析課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度 (基準年度) と比べると改善しているが、全国平均よりも高いままとなっている。</li> <li>○ 小・中・高と学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にある。 (H30不読率 → 小学校6.1%、中学校17.4%、高校35.0%)</li> </ul>		

指標名	12歳児一人平均のむし歯本数		
達成率	78.3% (前年度100%)	実績値	1.40本 (前年度1.20本)
分析課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度(基準年度)と比べると増減はないが、全国的にむし歯は減少傾向にあることから、全国平均よりも高いままとなっている。</li> <li>○ むし歯予防に効果的なフッ化物洗口について、県内全ての小・中学校で継続して取り組む必要がある。(R1.7.1現在、実施率80%)</li> </ul>		

指標名	幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率		
達成率	78.7% (前年度99.2%)	実績値	43.3% (前年度49.6%)
分析課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査対象を、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の全施設種としているが、園種や設置主体による差が見られる。</li> <li>○ 幼児教育に関する担当部局の教育・保育内容面に係る事務が一体的に行われていないと、私立幼稚園や保育所に対する支援が広がりにくい。</li> </ul>		

## 【基本目標2】グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

指標名	一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)		
達成率	57.9% (前年度64.0%)	実績値	22.0% (前年度22.4%)
分析課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「一定の期間」の定義が2、3日以上連続した期間となっており、海外修学旅行の例が多く、海外修学旅行数の増減により数値が大きく変動する。</li> <li>○ 今後のグローバル化の展開を踏まえると、国外での体験だけでなく、国内での外国人との交流体験活動も必要である。</li> </ul>		

## 【基本目標3】安全・安心な教育環境の確保

指標名	不登校児童生徒の出現率(小学校)		
達成率	9.4% (前年度57.6%)	実績値	0.61% (前年度0.47%)
分析課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校の要因は、近年、家庭に係る状況が高くなっている。(H25:21.5%、H26:23.5%、H27:46.9%、H28:55.1%、H29:60.9%)</li> <li>○ 不登校の要因が、家庭に係る状況が多数を占める中、どのように手立てを施していくかが難しい。</li> </ul>		

指標名	公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合		
達成率	66.6% (前年度39.9%)	実績値	33.3% (前年度11.1%)
現状	○ 目標には届かなかったものの、着実に計画策定済市町村数は増えており(平成30年度末現在で6市町村が策定)、県内の全ての市町村が令和2年度までに策定を終える予定となっている。		

## 【基本目標4】信頼される学校づくりの推進

指標名	指導教諭の配置対象校への配置率(特別支援学校)		
達成率	0% (前年度0%)	実績値	0% (前年度0%)
現状	○ 特別支援学校については、幼稚部・小学部・中学部・高等部の各学部経営の強化及び組織的な授業改善を目的として、平成29年度末の人事異動から、指導教諭よりも主幹教諭の配置を優先している(主幹教諭の配置率(指標No.48)は実績値200%(配置数は、昨年度28名、今年度32名)となっている)。		

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		28年度	29年度	平成30年度			31年度 (中間) 目標値	36年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較	
				年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率					
基本目標1 子どもの力と意 欲を伸ばす学校 教育の推進	(1)確かな学力の 育成	1	【重点】児童生徒の学力(知 識・技能、全国平均以上の児 童生徒の割合)(%)	小	H26	60.7	60.5	62.8	62.5	59.8	95.7%	63	65	○	↘
		2		中	H26	57.3	55.0	59.9	59.0	58.9	99.8%	59	61	○	↗
		3	【重点】児童生徒の学力(思考 力・判断力・表現力等、全国平 均以上の児童生徒の割合) (%)	小	H26	55.1	51.5	46.0	57.0	50.5	88.6%	58	61	△	↘
		4		中	H26	52.4	53.9	51.2	54.0	52.1	96.5%	54	56	○	↘
		5	【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合(%)	小	H26	74.0	76.2	74.9	78.0	72.3	92.7%	80	85	○	↘
		6		中	H26	65.7	69.0	68.1	69.0	63.2	91.6%	70	75	○	↘
		7	授業がわかると感じる生徒の 割合(%)	高	H26	34.5	41.3	30.9	47.0	32.2	68.5%	50	65	×	↘
		8	主体的に学ぼうとする生徒の 割合(%)	高	H26	10.8	12.6	14.6	26.0	16.4	63.1%	30	50	×	↗
	(2)豊かな心の育 成	9	話し合う活動を通じて、自分の 考えを深めたり、広げたりでき ている児童生徒の割合(%)	小	H26	64.4	66.5	65.7	69.0	74.7	108.3%	70	75	◎	↗
		10		中	H26	50.7	65.4	66.7	58.0	78.1	134.7%	60	65	◎	↗
		11	地域の行事に参加する児童生 徒の割合(%)	小	H26	73.1	73.3	67.1	74.6	65.3	87.5%	75	80	△	↘
		12		中	H26	46.5	48.9	45.5	49.3	46.7	94.7%	50	55	○	↗
		13		小	H26	9.9	9.7	6.5	6.0	6.1	98.3%	5	1	○	↗
		14	1ヶ月に1冊も本を読まない児 童生徒の割合(%)	中	H26	17.8	21.2	15.9	13.2	17.4	68.2%	12	7	×	↗
		15		高	H26	41.1	42.1	44.6	34.6	35.0	98.8%	33	25	○	↗
	(3)健康・体力づ くりの推進	16	【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)(%)	小男	H26	75.8	79.0	80.0	76.9	82.3	107.0%	77	79	◎	↗
		小女		H26	78.1	83.8	84.4	80.4	86.9	108.1%	81	84	◎	↗	
		中男		H26	72.0	78.2	77.8	74.5	80.6	108.2%	75	78	◎	↗	
		中女		H26	84.2	89.1	89.4	87.1	91.8	105.4%	88	91	◎	↗	
		20	12歳児一人平均のむし歯本数 (本)	H26	1.40	1.44	1.20	1.15	1.40	78.3%	1.1	0.9	×	↗	
	(4)幼児教育の 充実	21	公立幼稚園における学校評価(学 校関係者評価)の実施率(%)	H26	82.9	83.9	87.0	89.0	92.2	103.6%	90	100	◎	↗	
		22	幼稚園等におけるアプローチカリ キュラムの作成率(%)	H27	39.3	46.3	49.6	55.0	43.3	78.7%	60	80	×	↗	
	(5)進学力・就職 力の向上	23	新規高卒者就職内定率(%)	H26	99.0	99.4	99.4	99.0	99.0	100.0%	全国平均 +2%		◎	↗	
		24	4日以上インターンシップを経験 した生徒の割合(%)	H26	28.7	31.9	40.5	35.5	40.4	113.8%	37	45	◎	↗	
	(6)特別支援教 育の充実	25	「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)(%)	小	H26	83.6	86.2	91.5	90.2	92.6	102.7%	92	100	◎	↗
		中		H26	83.6	87.4	91.3	90.2	92.8	102.9%	92	100	◎	↗	
		高		H26	10.6	70.6	100.0	100	100	100.0%	100	100	◎	↗	
		28	知的障がい特別支援学校高等部 生徒の一般就労率(%)	H26	29.1	29.1	26.5	30.7	28.5	92.8%	31	33	○	↘	
	(7)時代の変化を 見据えた教育の 展開	29	【重点】体験的参加型人権学習を 受講した児童生徒の割合(%)	H26	91.3	92.3	92.9	98.4	93.3	94.8%	100	100	○	↗	
		30	ICT活用を指導できる教員の割合 (%)	H26	67.3	68.7	73.7	90.0	73.2	81.3%	95	100	△	↗	
		31	タブレット型端末など教育用コン ピュータ1台あたりの児童生徒数 (人)	H26	5.1	4.9	4.3	4.0	4.3	92.5%	3.8	2.8	○	↗	
基本目標2 グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成	グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成	32	【重点】グローバル人材として活躍 するための素地を備えた生徒の割 合(高2)(%)	H26	40.0	48.8	48.1	48.0	50.6	105.4%	50	60	◎	↗	
		33	一定の期間、継続的に外国人と一 緒に活動した経験がある生徒の割 合(高3)(%)	H26	17.5	25.3	22.4	38.0	22.0	57.9%	40	50	×	↗	

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名		基準値			平成30年度			31年度 (中間) 目標値	36年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較		
					年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値					達成率	
基本目標3 安全・安心な教育環境の確保	(1)いじめ対策の充実・強化	34	いじめの解消率(%) ※	小	H25	84.6	86.2	88.2	86.5	85.2	98.5%	87.5	90	◎	↗	
		35		中	H25	84.3	79.1	89.6	86.5	87.6	101.3%	87.5	90	◎	↗	
		36		高	H25	81.6	83.7	81.2	86.5	91.5	105.8%	87.5	90	◎	↗	
	(2)不登校対策等の充実・強化	37	【重点】不登校児童生徒の出現率(%) ※	小	H25	0.37	0.51	0.47	0.32	0.61	9.4%	0.3	0.25	×	↘	
		38		中	H25	3.17	2.80	3.05	2.89	3.26	87.2%	2.75	2.4	△	↘	
	(3)安全・安心な学校づくりの推進	39	【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)		H26	73.4	97.0	99.3	94.7	96.3	101.7%	100	100	◎	↗	
40		公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合(%)		H26	0	5.6	11.1	50.0	33.3	66.6%	70	100	×	↗		
基本目標4 信頼される学校づくりの推進	(1)「芯の通った学校組織」の取組の深化	41	【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(%) ※	小	H25	16.0	34.1	72.3	34.3	88.5	258.0%	40	65	◎	↗	
		42	中	H25	13.0	39.2	74.0	25.0	84.6	338.4%	30	45	◎	↗		
		43	コミュニティ・スクールに指定された学校の割合(%)		H26	6.7	26.5	31.6	30.5	50.7	166.2%	35	50	◎	↗	
		44	放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(万人)		H26	0.8	1.18	1.28	0.96	1.13	117.7%	1	1.2	◎	↗	
	(2)教職員の意識改革と資質能力の向上	45	主幹教諭の配置対象校への配置率(%) 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	H26	25.0	60.0	70.0	85.0	96.4	113.4%	100	100	◎	↗	
		46		中	H26	75.0	106.0	173.0	95.0	103.0	108.4%	100	100	◎	↗	
		47		高	H26	5.9	70.2	76.5	81.1	100.0	123.3%	100	100	◎	↗	
		48		特	H26	0	31.3	175.0	80.0	200.0	250.0%	100	100	◎	↗	
		49		指導教諭の配置対象校への配置率(%) 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	H26	28.4	35.6	73.3	85.6	94.0	109.8%	100	100	◎	↗
		50			中	H26	30.6	72.2	134.6	86.2	103.0	119.5%	100	100	◎	↗
51	高	H26	47.1		80.9	87.2	89.5	123.1	137.5%	100	100	◎	↗			
52	特	H26	0	43.8	0.0	80.0	0	0.0%	100	100	×	↔				
53	若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率(%)		H26	70.5	64.3	64.2	66.0	64.1	102.9%	65	60	◎	↗			
基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	(1)多様な学習活動への支援	54	【重点】公立図書館の利用者数(万人)		H26	229	252	250	235	263	111.9%	237	245	◎	↗	
		55	生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数(万件)		H26	2.60	3.13	3.35	3.56	3.59	100.8%	3.8	5	◎	↗	
		56	人権問題講師団の活用回数(回)		H26	320	473	586	392	836	213.3%	410	500	◎	↗	
	(2)社会全体の「協育」力の向上	57	【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)		H26	7.8	8.3	8.7	9.0	10.7	118.9%	9.3	10.6	◎	↗	
(3)コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	58	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数(人)		H26	1,913	3,192	6,052	2,400	5,879	245.0%	2,500	3,000	◎	↗		
基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	59	【重点】国・県指定の文化財数(件)		H26	894	906	920	915	927	101.3%	920	945	◎	↗	
		60	【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数(万人)		H26	10.1	11.3	14.2	11.2	12.5	111.6%	11.3	11.5	◎	↗	
基本目標7 県民スポーツの推進	(1)生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	61	【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)		H25	40.5	47.7	48.5	48.5	50.9	104.9%	50	56	◎	↗	
		62	【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)		H26	1.60	1.69	1.70	1.78	1.75	98.3%	1.8	2	○	↗	
	(2)県民スポーツを支える環境づくりの推進	63	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数(人)		H26	14.5	16.7	17.6	15.7	17.7	112.7%	16	17.5	◎	↗	
基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成	世界に羽ばたく選手の育成	64	【重点】国際大会出場者数(人)		H26	35	37	44	39	43	110.3%	40	45	◎	↗	

(注)「※」の記載がある目標指標のH30年度の目標値・実績値はH29の数値(H30の実績値は9月末頃に判明予定)

## 5 達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）となった指標

目標指標名	単位	H26	平成30年度			
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率	
授業がわかると感じる生徒の割合(高校)	%	34.5	47.0	32.2 (30.9)	68.5%	
指標の考え方	<p>○ 毎年度実施する、高校2年生に対するアンケート調査(学習習慣等実態調査)において、以下の5つの質問項目すべてに肯定的な回答をした生徒を「授業がわかると感じる生徒」としている。</p> <p>【質問項目】</p> <p>①目的や自分の課題を明確にして授業に参加していますか。                  ②授業の内容は理解できていますか。                  ③授業に積極的に取り組むことができますか。                  ④授業中に工夫してノートをとっていますか。                  ⑤授業を受けることによって、自分の学力が向上していると思いますか。</p>					
分析	【指標の推移】					
	区分	H26 (抽出調査)	H27	H28	H29	H30
	授業がわかると感じる生徒の割合	34.5%	36.3%	41.3%	30.9%	32.2%
	アンケート調査結果(肯定的な回答をした生徒の割合)					
	①目的意識	67.1%	54.5%	57.5%	50.1%	51.2%
	②内容理解	77.4%	71.5%	75.0%	70.9%	72.3%
③積極性	72.9%	75.5%	78.9%	70.9%	72.1%	
④ノート工夫	85.7%	71.4%	75.8%	66.1%	69.3%	
⑤学力向上	60.1%	76.5%	77.9%	76.7%	78.0%	
<p>○ すべての項目で、前年より数値が上がっており、中でも「④授業中に工夫してノートをとっていますか」に肯定的な回答をした生徒の割合は+3.2Pである。学習の流れや重点が分かる板書の工夫や、自分の考えを整理する時間を確保した授業展開の工夫などによるものだと考えられる。</p> <p>○ 「⑤授業を受けることによって、自分の学力が向上していると思いますか」に肯定的な回答をした生徒の割合は、基準値(H26)から数値が増加してきている。教員の授業力に直結する項目であることから、教師の授業スキルが一定程度高まったと考えられる。</p>						
課題	<p>○ 各教員が「授業がわかると感じる生徒」を増やすための授業づくりのポイントを理解し、それぞれの個別の課題を明確にすること。</p> <p>○ 授業において、生徒が主体的に学習活動に取り組むことができるよう、教師が当該授業の目標や意義、学習の流れを生徒に提示するなどの工夫を行うこと。</p>					
取組状況	<p>○ H27から、全高校、全教科で「授業改善スクールプラン」を、全教員が「授業改善マイプラン」を策定するようにして、PDCAサイクルによる授業改善を進めている。                  「授業改善スクールプラン」・・・学校全体としての授業改善計画                  「授業改善マイプラン」・・・「授業改善スクールプラン」を踏まえた各個人の授業改善計画</p> <p>○ H30から、「授業がわかると感じる生徒」と判断するための、アンケート調査の質問項目に対応する授業づくりのポイントを以下の6つのアクション(方策)として教職員に示し、自校及び個人の課題を明確にして授業改善に取り組むように指導している(「授業改善マイプラン」に6つのアクションに基づく授業改善計画を記載するようにした)。                  【6つのアクション】</p> <p>①目標 …… 身に付けさせたい力(目標)の明確化                  ②教材 …… 身に付けさせたい力の育成の観点からの教材の選定・開発                  ③授業構想 …… 1つ1つの学習活動が有機的に結びついた授業構想                  ④発問 …… 学習者に深い思考や気づきを促す発問の工夫                  ⑤板書等 …… 学習の流れや重点がわかる板書計画等                  ⑥振り返り …… 授業者・学習者双方による身に付いた力の振り返り</p> <p>○ 指導主事による学校訪問において、スクールプラン・マイプランの進捗を把握するとともに、授業観察後には6つのアクションを踏まえた指導を行っている。</p>					



目標指標名		単位	H26	平成30年度																																												
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																																										
主体的に学ぼうとする生徒の割合(高校)		%	10.8	26.0	16.4 (14.6)	63.1%																																										
指標の 考え方	<p>○ 毎年度実施する、高校2年生に対するアンケート調査(学習習慣等実態調査)において、以下の5つの質問項目すべてに肯定的な回答をした生徒を「主体的に学ぼうとする生徒」としている。</p> <p>【質問項目】</p> <p>①授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしていますか。</p> <p>②宿題は提出していますか。</p> <p>③宿題の他に自ら学習に取り組んでいますか。</p> <p>④進路に関することなど、自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して集めていますか。</p> <p>⑤将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、学校での学習(HR活動、総合的な学の時間、学校行事等も含む)は役に立つと思いますか。</p>																																															
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26 (抽出調査)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主体的に学ぼうとする生徒の割合</td> <td>10.8%</td> <td>10.4%</td> <td>12.6%</td> <td>14.6%</td> <td>16.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>アンケート調査結果(肯定的な回答をした生徒の割合)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>①疑問点解決</td> <td>61.5%</td> <td>59.6%</td> <td>57.5%</td> <td>67.2%</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>②宿題提出</td> <td>—</td> <td>70.3%</td> <td>70.1%</td> <td>79.3%</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>③自己学習</td> <td>—</td> <td>21.6%</td> <td>19.6%</td> <td>30.5%</td> <td>30.6%</td> </tr> <tr> <td>④進路等情報収集</td> <td>58.3%</td> <td>53.5%</td> <td>50.9%</td> <td>53.5%</td> <td>54.0%</td> </tr> <tr> <td>⑤学校学習</td> <td>84.1%</td> <td>80.2%</td> <td>80.0%</td> <td>80.7%</td> <td>83.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 「主体的に学ぼうとする生徒」の割合は、目標値には達していないものの3年連続で上昇しており、すべての項目においてこれまでの4年間で最高の数値となっている。</p> <p>○ 「①授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしていますか」の割合の上昇から、学ぶことに対する生徒の意欲は一定程度高まっていると判断される。教師からの適切な指導により、「③宿題の他に自ら学習に取り組んでいますか」の割合も上昇が期待できる。</p>						区分	H26 (抽出調査)	H27	H28	H29	H30	主体的に学ぼうとする生徒の割合	10.8%	10.4%	12.6%	14.6%	16.4%	①疑問点解決	61.5%	59.6%	57.5%	67.2%	69.0%	②宿題提出	—	70.3%	70.1%	79.3%	81.8%	③自己学習	—	21.6%	19.6%	30.5%	30.6%	④進路等情報収集	58.3%	53.5%	50.9%	53.5%	54.0%	⑤学校学習	84.1%	80.2%	80.0%	80.7%	83.1%
区分	H26 (抽出調査)	H27	H28	H29	H30																																											
主体的に学ぼうとする生徒の割合	10.8%	10.4%	12.6%	14.6%	16.4%																																											
①疑問点解決	61.5%	59.6%	57.5%	67.2%	69.0%																																											
②宿題提出	—	70.3%	70.1%	79.3%	81.8%																																											
③自己学習	—	21.6%	19.6%	30.5%	30.6%																																											
④進路等情報収集	58.3%	53.5%	50.9%	53.5%	54.0%																																											
⑤学校学習	84.1%	80.2%	80.0%	80.7%	83.1%																																											
課題	<p>○ 引き続き、生徒に宿題以外の自発的な家庭学習をどのように仕組むかが今後の課題である。授業の最後に学習の振り返りの時間を確保し、本時の復習、次時の予習に取り組むなど、自分の課題に基づいて学ぶ必要を生徒に感じさせるなど、授業と家庭学習との連動を図ることが必要である。</p> <p>○ 生徒の学習習慣について、中学校及び高等学校双方の教員が家庭学習の充実に向けて協議するとともに、相互の学びをつなぐ上での課題や方策等について共通理解を深めていくことが必要である。</p>																																															
取組状況	<p>○ 指導主事による学校訪問の際、予習を前提とした授業展開等により、生徒の家庭での自発的な学習が仕組まれるよう指導を行っている。</p> <p>○ H29から「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施している。中学校及び高等学校双方の教員が、相互の学びをつなぐ上での課題や方策について協議をすることで、互いの校種を意識した生徒への指導をするように促している。</p>																																															

目標指標名		単位	H26	平成30年度																					
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																			
1ヵ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中学校)		%	17.8	13.2	17.4 (15.9)	68.2%																			
指標の 考え方	○ 毎年度実施する、中学校2年生に対するアンケート調査(大分県学力定着状況調査の質問紙調査)において、「あなたは、この1か月の間に本を何冊くらい読みましたか。(教科書や参考書、マンガはのぞきます。)」という質問項目に、「0冊」と回答した生徒の割合																								
分析	【指標の推移】																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1ヵ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中学校)</td> <td>大分県</td> <td>17.8%</td> <td>17.3%</td> <td>21.2%</td> <td>15.9%</td> <td>17.4%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>15.0%</td> <td>13.4%</td> <td>15.4%</td> <td>15.0%</td> <td>15.3%</td> </tr> </tbody> </table>		区分		H26	H27	H28	H29	H30	1ヵ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中学校)	大分県	17.8%	17.3%	21.2%	15.9%	17.4%	全国平均	15.0%	13.4%	15.4%	15.0%	15.3%	<p>○ 平成30年度大分県における中学生の不読率(1ヶ月に1冊も本を読まない生徒の割合)は、平成26年度と比べると0.4ポイント改善されているが、全国平均よりも高いままである。</p> <p>○ 「中学生読書活動活性化事業読書アンケート調査」によると、モデル校2校の不読者は、読書に対する興味がない(32%)、または多忙である(25%)ため読書をしない。</p> <p>○ 文部科学省実施の「学校図書館の現状に関する調査」によると、本県の中学校での一斉読書(週1回以上)の実施割合は全国平均と比較して低い状況にある。 平成28年度調査 → 大分県 52.0%、全国平均 79.3%</p> <p>○ 小・中・高と学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にある。 平成30年度不読率 → 小学校 6.1%、中学校 17.4%、高校 35.0%</p>		
区分		H26	H27	H28	H29	H30																			
1ヵ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中学校)	大分県	17.8%	17.3%	21.2%	15.9%	17.4%																			
	全国平均	15.0%	13.4%	15.4%	15.0%	15.3%																			
課題	<p>○ 中学生に対して、読書に対する興味関心を喚起する取組をすること。</p> <p>○ 各中学校において、生徒が本を手取るきっかけとなる場を設定すること。</p> <p>○ 活字に触れさせる機会の確保に向けて、学校図書館を活用した授業を推進すること。</p>																								
取組状況	<p>○ 中学生読書活動活性化事業(中学生「ほんラブ」事業)で県内モデル校2校へ、朝読書用セット本を貸出し、作家の学校訪問、モデル校へのアドバイザー派遣を行った結果、学校図書館での貸出し数が対前年度比133%となった。実施した2市で普及研修会を実施、県内全中学生に啓発リーフレットを配布している。</p> <p>○ 中学生ビブリオバトル大分県大会の開催(平成28年～)により、生徒の読書意欲を喚起し、コミュニケーション能力・表現力・言語能力の育成を図るとともに、子ども読書関係者の意識向上を図っている。 (平成30年度実績:発表15人、聴衆121人)</p> <p>○ 学校の教職員を対象に「図書館活用研修」を実施し、図書館活用に係る講義・演習・研究協議を通して、読書活動や授業での図書館活用の推進に向けた知識・技能の向上を図っている。</p> <p>○ 小学生の頃から読書習慣を定着させるため、主体的な子どもの読書活動を推進し、子ども司書を育成(3年間で、268名)している。</p>																								

目標指標名		単位	H26	平成30年度			
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率	
12歳児一人平均のむし歯本数		本	1.40	1.15	1.40 (1.20)	78.3%	
指標の考え方	○ 毎年度、文部科学省により実施される「学校保健統計調査」においての、12歳児の永久歯の1人当たり平均むし歯(う歯)本数						
分析	【指標の推移】						
	(単位:本)						
		区分	H26	H27	H28	H29	H30
大分県		男子	1.2	1.5	1.3	1.1	1.3
		女子	1.5	1.8	1.5	1.2	1.5
		合計	1.4	1.6	1.4	1.2	1.4
全国平均		男子	0.92	0.83	0.77	0.76	0.68
		女子	1.09	0.98	0.92	0.89	0.81
		合計	1.00	0.90	0.84	0.82	0.74
		全国順位	45位	46位	46位	42位タイ	46位
○ 平成30年度の本県の12歳児一人当たりの平均むし歯本数は1.4本(男女計)で、平成26年度と比べると増減はないが、前年度より、0.2本増えている。							
○ 全国的にむし歯は減少傾向にあることから、依然として全国平均に比べるとむし歯が多い。本県において、むし歯予防に効果的なフッ化物洗口を県内全域に導入することができていないことが理由の一つとして考えられる。							
課題	○ むし歯予防対策の3本柱である「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」のうち、特に取組みの遅れているフッ化物洗口を県内全ての小中学校で取組む必要がある。地域間格差、学校格差をなくし、希望する全ての児童生徒にフッ化物洗口ができる環境をつくることが課題である。						
○ むし歯対策は、すぐに効果が現れるものではなく、歯科医師会等の関係機関と連携し、計画的に教育活動全体で取組むことが重要なことから、各学校の学校保健計画にむし歯予防対策の3本柱を明記する必要がある。							
取組状況	○ 【大分県「フッ化物洗口実施状況」】(R1.7.1現在) ・市町村立学校 全18市町村が導入 ①全小中学校全学年:290校/364校 (実施率80%) ②全小学校全学年 :246校/252校 (実施率98%) ③全中学校全学年 : 44校/112校 (実施率39%)						
○ 県歯科医師会や薬剤師会との連携により、フッ化物洗口未実施校の教職員及び保護者を対象とした説明会の実施や、保護者対象のチラシを作成・配布し、大分県のむし歯の現状とむし歯予防対策3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行っている。							
○ 効果的なむし歯予防対策や最新の情報等を提供し、各学校での実践につなげられるように学校歯科保健研修会を開催している(養護教諭等を対象に年1回)。							
○ 県歯科医師会と協力し、「歯と口の健康図画ポスター等コンクール」によるむし歯予防の啓発を行っている(県内全ての幼稚園、小・中学校に案内しており、2,400点を超える応募の中から優秀作品を表彰している)。							



目標指標名		単位	H27	平成30年度			
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率	
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率		%	39.3	55.0	43.3 (49.6)	78.7%	
指標の 考え方	<p>○ 毎年度実施する、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした「大分県幼児教育状況調査」において、アプローチカリキュラム等の文言をしっかりと位置付けて記載した接続期における特別のカリキュラムが存在すると答えた園の割合</p> <p>【アプローチカリキュラム】 幼稚園、保育所、認定こども園に通う小学校入学前の5歳児(6歳児)を対象として、幼児教育の特性を踏まえつつ、小学校以降の生活や学習の基盤の育成を図るためのカリキュラム</p>						
分析	【指標の推移】						
	区分		H27	H28	H29	H30	
	幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率		39.3%	46.3%	49.6%	43.3%	
	作成率算出内訳		調査回答数	219	457	417	476
			作成ある園数	86	212	207	206
(平成30年度作成内訳詳細)							
区分		調査回答数	ある(園)		ない・検討中(園)		
幼稚園	公立	103	88	85.4%	15	14.6%	
	私立	52	16	30.8%	36	69.2%	
保育所	公立	53	26	49.1%	27	50.9%	
	私立	185	41	22.2%	144	77.8%	
幼保連携型 認定こども園	公立	4	2	50.0%	2	50.0%	
	私立	79	33	41.8%	46	58.2%	
全体		476	206	43.3%	270	56.7%	
課題	<p>○ 4年間の推移をみると、調査を開始した平成27年度から平成29年度までは徐々に上昇していたが、平成30年度は平成29年度と比べて6.3ポイント減少した。</p> <p>○ 調査対象を、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の全施設種としているが、園種や設置主体による差が見られる。</p> <p>○ 平成29年に学習指導要領等が改定され、小学校には「スタートカリキュラム」の作成が明示されたが、幼稚園教育要領等には「アプローチカリキュラム」という用語は前回の改訂と同様に示されなかった。「アプローチカリキュラム」が小学校生活や学習へのつながりを踏まえた「5歳児後半の計画」と同意であることの周知が不十分であったことが作成率減少の原因と考えられる。</p>						
取組状況	<p>○ 幼児教育施設と小学校の交流等の連携は進んできているが、幼児期の教育と小学校教育の接続を見通したカリキュラムの作成及び工夫改善の検討についても進めていくことが今後の課題である。</p> <p>○ 幼児教育は複数の施設類型が存在するため、担当部局の教育・保育内容面に係る事務が一体的に行われていないと、私立幼稚園や保育所に対する支援が広がりにくい。</p> <p>○ 市町村及び担当部局、研修を実施している関係団体と連携しながら、教育・保育に係る実態把握を行い支援を広げて行く必要がある。</p> <p>○ 幼児教育に係る研修を一元的に行い、県内の幼稚園、認定こども園、保育所に勤務する幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、平成31年4月1日付けで、県教育委員会内に「幼児教育センター」を新設した。</p> <p>○ 幼児教育センターの設置により幼小接続研修を県内6カ所で行い、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の保育士及び教諭等が、互いの教育内容について理解を図るようにしている。</p> <p>○ 幼児教育の専門性を有した幼児教育アドバイザーを各園の訪問依頼に基づき派遣し、園のニーズに合わせた園内研修支援等を行っている。</p> <p>○ 県独自の幼児教育実態調査を行い、教育・保育に関する項目を設けることにより、幼児教育の充実について意識づけられるようにしている。</p>						

目標指標名	単位	H26	平成30年度														
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率												
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)	%	17.5	38.0	22.0 (22.4)	57.9%												
指標の考え方	<p>○ 毎年度実施する、高校3年生に対するアンケート調査(国際交流状況調査)において、「一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある」と回答した生徒の割合</p> <p>【一定の期間の定義】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2、3日以上の間</li> <li>・ALT(外国語指導助手)との活動は除く</li> <li>・外国への修学旅行参加者、クラスに留学生がいる場合は「経験あり」とする</li> </ul>																
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高校3)</td> <td>17.5%</td> <td>17.5%</td> <td>25.3%</td> <td>22.4%</td> <td>22.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国際交流状況調査の結果から】</p> <p>○ 「一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験」は、主に海外修学旅行が高い割合を占める。そのため、海外修学旅行数の増減により、数値は大きく変動する。</p> <p>○ 世界への意欲や挑戦を表すものとして国外での経験である海外修学旅行があげられるが、育成という観点から、まずは国内でのセミナーや、1日だけの訪日教育旅行の受け入れ等、単発的なものを数回経験することも、意欲・挑戦や多様性を受け入れ協働する力につながると考える。</p>					区分	H26	H27	H28	H29	H30	一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高校3)	17.5%	17.5%	25.3%	22.4%	22.0%
区分	H26	H27	H28	H29	H30												
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高校3)	17.5%	17.5%	25.3%	22.4%	22.0%												
課題	<p>○ 外国人との継続的・中長期的な協働体験として、主に海外修学旅行や留学等、国外での体験を行うとともに、急速なグローバル化の展開を踏まえ、国内においても、初めて出会う外国人を受け入れ、接することができるよう、国内での交流体験活動も必要である。</p>																
取組状況	<p>○ 「グローバルリーダー育成塾」に招聘する国際交流サポーター(留学生)の参加回数及び人数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は第4回に約50名が参加</li> <li>・令和元年度は第3回に約50名、第4回に約50名、合計100名程度が参加予定</li> </ul> <p>○ ICTを活用した遠隔交流の促進を通じた、外国人との交流機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、県立10校が、延べ14回のWeb会議(海外高校等)を実施</li> <li>・令和元年度は、Web会議に加え「ALTオンラインスピーキングレッスン」「スタンフォード大学遠隔講座」を実施予定</li> </ul> <p>○ 「中学校・高校留学フェア」の参加者及び「留学支援金(県費)」の交付対象者の更なる増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は、県内20校程度から、約260名の生徒・保護者・教員が留学フェアに参加(2回合計)</li> <li>・平成30年度は、長期1名/短期16名、令和元年度は長期2名/短期17名に留学支援金(県費)を交付</li> </ul>																

目標指標名		単位	H25	平成29年度			
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率	
【重点】 不登校児童生徒の出現率(小学校)		%	0.37	0.32	0.61 (0.47)	9.4%	
指標の 考え方	○ 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、連続または断続して30日以上欠席した児童生徒を「不登校児童生徒」としている。						
分析	【指標の推移】						
	区分		H25	H26	H27	H28	H29
	不登校児童生徒の出現率(小学校)		0.37%	0.45%	0.51%	0.47%	0.61%
	不登校の要因の割合						
	(家庭) 家庭に係る状況		21.5%	23.5%	46.9%	55.1%	60.9%
	(学校) いじめを除く友人関係問題		6.8%	9.5%	20.1%	21.9%	20.4%
	(学校) 学業不振		5.6%	7.1%	17.8%	16.3%	13.9%
	(学校) いじめ		1.5%	0.2%	0.3%	0.7%	1.4%
	(学校) 教職員との関係		0.8%	2.4%	5.5%	3.5%	5.7%
	(学校) 進路不安		0.2%	0.0%	2.6%	0.4%	0.5%
	(学校) 部活動等への不適応		0.0%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%
	(学校) 学校のきまり等をめぐる問題		0.0%	0.7%	3.9%	2.1%	1.6%
	(学校) 入学・転編入学・進学時の不適応		3.0%	1.3%	4.2%	1.1%	3.0%
	(本人) 病気による欠席		12.6%	8.0%	-	-	-
	(本人) あそび・非行		0.8%	0.9%	-	-	-
(本人) 無気力		13.6%	14.0%	-	-	-	
(本人) 不安など情緒的混乱		19.2%	21.5%	-	-	-	
(本人) 意図的な拒否		3.8%	2.9%	-	-	-	
(本人) 上記以外の本人に関わる問題		4.8%	2.9%	-	-	-	
その他(上記に該当無し)		5.3%	2.9%	-	18.7%	16.6%	
不明		0.5%	1.8%	-	-	-	
※平成27年度以降は、複数回答							
○ 不登校要因は、家庭に係る状況が60.9%であり、前年度と比較し5.8%増えている。主な内容は、保護者の甘やかしや子育て放棄などとなっている。							
課題	○ 不登校の要因が、家庭に係る状況が多数を占める中、どのように手立てを施していくかが難しい。						
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)の全小・中学校配置。</li> <li>○ 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)の全中学校区配置。</li> <li>○ 「教育相談コーディネーター」を中心としたSC・SSW等が参画した校内委員会の定期開催。 ※「教育相談コーディネーター」 ・・・SC・SSW等の専門スタッフや関係機関との連絡調整を行う教職員</li> <li>○ 「地域児童生徒支援コーディネーター」を拠点校に22名配置。 ※「地域児童生徒支援コーディネーター」 ・・・不登校児童生徒の支援や未然防止の取組に加えて、地域における各学校の「教育相談コーディネーター」の支援・助言を行う教職員</li> <li>○ ソーシャルスキルを高めるための「人間関係づくりプログラム」の実施。</li> <li>○ 生徒指導の三機能「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育む」を意識した授業づくり。</li> <li>○ 「あったかハート1・2・3」の徹底。 欠席1日目：電話連絡。欠席2日目：電話か家庭訪問。欠席3日目：家庭訪問(組織対応)</li> <li>○ 一人一人の状況に応じた「児童生徒支援シート」の活用。</li> <li>○ 県教育センターの教育相談員3名(臨床心理士2名・社会福祉士1名)によるアウトリーチ(訪問)型相談支援を実施。</li> <li>○ 不登校の要因の一つである「家庭に係る状況」の詳細調査や県教育センターによる不登校児童生徒の実態に関する調査研究の実施。</li> </ul>						

目標指標名		単位	H26	平成30年度		
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合		%	0	50	33.3 (11.1)	66.6%
指標の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合</li> </ul> <p>【個別施設計画】 学校施設等の長寿命化を図るため、個別施設毎の具体的な対応方針(実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す)を定める計画</p>					
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ H30年度末現在、計画策定済市町村数 6 R元年度中、策定完了見込市町村数 10 R元年度末、未策定市町村数 2(宇佐市、姫島村)</li> <li>○ 国は、各学校施設設置者に対し「個別施設計画」の策定をR2年度までに終わることを求めており、今年度から計画の策定を勧奨し交付金の事業採択を行うことを予定している。また、R3年度から、計画策定を交付金事業申請の前提条件とすることを含め検討中。</li> <li>○ 県内では、全ての市町村がR2年度までに策定を終える予定となっている。</li> </ul>					
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未策定市町村に対しては、文部科学省主催の「公立学校施設に係る長寿命化計画講習会」への参加を促した(3市の担当者が参加)。</li> <li>○ 県担当者も同講習会へ参加し、計画未策定の市町村に対し、講習会資料を送付するなど、計画の早期策定を促した。</li> <li>○ 計画未策定の市町村に対し、文部科学省の助言も仰ぎながら、計画策定の前倒しを個別に働きかけていく。</li> </ul>					

目標指標名		単位	H26	平成30年度																	
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率															
指導教諭の配置対象校への配置率(特別支援学校)		%	0	80.0	0 (0)	0.0%															
指標の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の特別支援学校全て(16校)に対しての指導教諭配置率</li> </ul>																				
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導教諭については、授業改善を推進することを目的として県立学校に配置している。</li> <li>○ 平成30年度、令和元年度において、特別支援学校については指導教諭の配置をしていない。</li> </ul> <p>【特別支援学校 主幹教諭・指導教諭 配置数推移】</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28.4.1</th> <th>H29.4.1</th> <th>H30.4.1</th> <th>H31.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主幹教諭</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>28</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>指導教諭</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	主幹教諭	0	5	28	32	指導教諭	0	7	0	0
区分	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1																	
主幹教諭	0	5	28	32																	
指導教諭	0	7	0	0																	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学校については、学校内にある幼稚部・小学部・中学部・高等部の各学部経営の強化を図るとともに各学部の組織的な授業改善を目的として、当分の間、指導教諭の配置よりも、学部主事に主幹教諭を配置し、学校組織の強化を図ることを優先している。</li> <li>○ 全ての特別支援学校において、主幹教諭を配置(昨年度は計28名、今年度は計32名)し、学部経営の強化と併せ、授業改善の推進を図っている。</li> </ul>																				

## 6 平成31年度（令和元年度）大分県教育委員会の重点方針 — 「教育県大分」の創造に向けて —

### 1. 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進

「教育県大分」創造プラン2016、「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ～大分県版「チーム学校」実現プラン～を踏まえ教育課題への組織的取組を進め、教育水準の向上を図ります。また、教員の長時間勤務を改善し、子どもと向き合う時間を確保するため、専門スタッフ・外部人材の活用や学校が担うべき業務の精選・効率化を図るなど学校における働き方改革を推進します。

#### 「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントの深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化</li> <li>◆「地域とともにある学校」への転換（CSの普及・地域学校協働活動の推進）</li> <li>◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進</li> </ul>
授業改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各校種におけるカリキュラム・マネジメントの推進</li> <li>◆「新大分スタンダード」による主体的・対話的で深い学びの実現（ALの視点）</li> <li>◆「授業改善スクールプラン・マイプラン」による授業改善の推進</li> <li>◆特別支援教育の視点からの授業改善（「個別の指導計画」の作成・活用推進）</li> </ul>
体力向上の推進・健康課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進（「一校一実践」の改善）</li> <li>◆生活習慣の改善とフッ化物洗口の取組拡充</li> </ul>
いじめ・不登校対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的開催の徹底</li> <li>◆専門スタッフ等の効果的活用と福祉関係機関との連携推進</li> </ul>

#### 大分県版「チーム学校」の実現 — 学校における働き方改革の推進 —

SC・SSWなど専門スタッフ等の活用	◆専門スタッフ等の配置拡充（県立学校：SC、小中学校：スクール・サポート・スタッフ）
部活動の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆組織的な運営体制の構築や拠点校方式の導入等による持続可能な在り方の検証</li> <li>◆部活動指導員の配置拡充やスポーツドクターの派遣等による指導の質の向上</li> </ul>
ICTの活用等による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆タイムレコーダー等による学校現場における適正な勤務時間管理の推進</li> <li>◆校務情報化の推進（校務支援システムの活用促進）</li> </ul>

### 2. 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から、地方創生を担う多様な人材の育成を推進します。

高校の魅力化・特色化 産業教育の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域と連携した取組の強化による地域課題の解決等に貢献する高校教育の推進</li> <li>◆くじゅうアグリ創生塾を新設し農業の担い手育成プログラムを整備・充実</li> </ul>
幼児教育の充実	◆幼児教育センターを新設し幼児教育研修や小学校との接続に関する研修等を充実

### 3. 教育環境の整備

学校の施設整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校の空調設備の新設、特別支援学校の再編等整備推進（H30～）</li> <li>◆タブレット端末やネット接続等のICT環境の整備</li> </ul>
------------	--



## 『各分野別の重点項目』

## I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援の充実
- 付きたい力を意識した密度の濃い授業(主体的・対話的で深い学び)の実現に向けた授業改善の推進
- 新大分スタンダードによる「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成
- 推進重点校を中核とした「中学校学力向上対策3つの提言」の着実な推進
- 高大接続改革を見据えた「授業改善スクールプラン・マイプラン」による授業改善の推進
- 読解力・表現力や想像力・創造力等の育成に向けた、読書活動・図書館利活用の推進
- 「一校一実践」の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等による**バランスのとれた身体づくり**の推進
- 新幼稚園教育要領等の理解促進による**幼児教育の充実と研修体制・体系の整備**
- 地域産業界等との連携強化による、地域産業の振興に貢献する次世代人材の育成
- **久住高原農業高校**の開校やくじゅうアグリ創生塾との相乗効果を活かした高校での農業教育の充実
- 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく**聾学校、高等特別支援学校の整備等**の推進
- 専門家の活用等を通じた特別な支援を必要とする子どもの**個別の指導・支援計画の作成・活用推進**
- **教育庁ワークセンター等での就労を通じた特別支援学校卒業生のスキルアップによる一般就労促進**
- 「人権の『授業づくり』のすすめかた」を活用した、小・中・高の系統的な人権教育の推進
- 遠隔授業等のICTを活用した教育や消費者教育等、時代の変化を見据えた教育の推進

## II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外留学支援やグローバルリーダー育成塾の開催等、挑戦意欲・使命感等を喚起する機会の充実
- 新学習指導要領に基づく小・中・高等学校を通じた**英語の4技能(特に発信力)**の育成

## III 安全・安心な教育環境の確保

- **SC・SSW・SL等の専門スタッフの効果的活用**によるいじめ・不登校・貧困対策等の充実・強化
- 県教育支援センター「ポランの広場」の機能強化等、不登校児童生徒支援体制の充実・強化
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- **防災教育コーディネーターの配置や登下校時の安全確保対策等**による防災・防犯体制の強化

## IV 信頼される学校づくりの推進

- 「**心の通った学校組織**」を基盤とした**教育水準の向上**
- コミュニティ・スクールへの移行促進等による、**地域とともにある学校づくりの推進**
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- スクール・サポート・スタッフの配置・活用や部活動改革等による**学校における働き方改革**の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する**魅力・特色ある高等学校づくり**の推進

## V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 地域人材の育成に向けた団体支援や電子書籍の試験導入等知の拠点としての県立図書館の機能充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- 地域における子どもの学びの充実に向けた、**広域・多機能型「協育」ネットワーク**の推進

## VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 文化財の保存・活用に向けた「**総合的な施策の大綱**」の策定
- RWC等の機会を活かした本県の歴史・文化の魅力発信

## VII 県民スポーツの推進

- RWC等の**スポーツイベント**や総合型地域スポーツクラブを活用したスポーツに親しむ機運の醸成
- 大分県立武道スポーツセンターの活用を通じた日常的にスポーツに親しむ機会の充実

## VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- 競技力向上に向けた体制強化と国内外の大会で活躍できる優秀選手の育成・強化
- 優れた運動能力・資質を有する**ジュニア選手の発掘・育成**及び一貫指導体制の充実

創造プラン2016策定後  
の新たな課題への対応

- 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への教育の充実に向けた検討
- 教職員の人材確保に向けた更なる取組の検討

学校教育

社会教育

文化財・  
伝統文化ス  
ポ  
ー  
ツ

## 7 施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	確かな学力の育成		

### 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進	③ 補充指導・家庭学習指導の充実		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫 ② 「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた授業改善が教科担任個人に任せられる傾向がある(小・中学校)	② 指導教諭を核とした組織的な授業改善の推進(高等学校) ③ 中学生に対する学習支援の取組拡充		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	小学校学力向上対策支援事業	177,014	高等学校学力向上推進事業	8,347
	中学校学力向上対策支援事業	298,880	「協育」ネットワーク連携促進事業	76,881

### 2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①②</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、小・中学校に学力向上支援教員72名、習熟度別指導推進教員54名を配置するとともに、公開授業や好事例のHPによる発信を行った。また、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るため、小学校教員を対象に、「言語能力育成ハンドブック」の活用に向けた協議会を実施した。</li> <li>○中学校において、「中学校学力向上対策3つの提言」を踏まえ、「新大分スタンダード」に基づく、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みの構築、③生徒による授業評価を活用した授業改善を推進するとともに、推進重点校(県内8校指定)の好事例を県教育委員会のHPにて発信し、先導的な取組の普及を図った。</li> <li>○指導教諭を核として「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内の組織的な授業改善を推進するとともに、指導教諭をリーダーとした授業改善推進チームを編成し、県外視察や研究テーマを設定した研究協議、県内各地での授業公開など、学校の枠を越えて授業改善を図った。</li> <li>○小・中・高の教員合同の授業研究会や中・高双方の教員が相互の学びをつなぐ上での課題や方策を協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」の開催により、小・中・高の連携の推進を図った。</li> </ul>
<b>主な取組③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後や土曜日等に、主に小学生を対象として、地域住民の協力による補充学習を17市町村で実施した。また、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象として、退職教員等の協力により原則無料の学習支援を行う「中学生学び応援教室」を9市町村(昨年度より1市増)で実施した。</li> </ul>

### 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】児童生徒の学力 (知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	60.7	62.5	59.8	95.7%	○	63	65	義務教育課
	中	%	26	57.3	59.0	58.9	99.8%	○	59	61	
【重点】児童生徒の学力 (思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	55.1	57.0	50.5	88.6%	△	58	61	
	中	%	26	52.4	54.0	52.1	96.5%	○	54	56	
【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	78.0	72.3	92.7%	○	80	85	
	中	%	26	65.7	69.0	63.2	91.6%	○	70	75	
授業がわかると感じる生徒の割合	高	%	26	34.5	47.0	32.2	68.5%	×	50	65	高校教育課
主体的に学ぼうとする生徒の割合	高	%	26	10.8	26.0	16.4	63.1%	×	30	50	

### 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①②</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、「知識・技能」の定着が進み一定の成果が見られる。一方、「思考力・判断力・表現力等」については、問題解決的な展開のある授業実践などに課題があり、学力調査の結果から中学校数学B(活用)に伸び悩みが見られる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→小学校において、高学年における教科担任制を推進し、問題解決的な展開の授業や言語活動の充実等の教科の専門性に基づいた指導方法の工夫改善により学力の向上を図る。</li> <li>→中学校において、「中学校言語活動ハンドブック」(H30作成)の活用により、「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた授業改善の推進を図るとともに、「中学校学力向上対策3つの提言」を推進するための手引き作成や推進重点校の好事例のHP掲載等により、取組内容を普及しその充実を図る。また、引き続き数学指導力強化巡回指導を実施する。</li> </ul> </li> <li>○各県立高校とも指導教諭を中心に授業改善に取り組んでおり、県内で延べ556回の研究授業、授業研究が実施された平成30年度は、全ての学校が前年度よりも授業改善が進んだと捉えている。今後は、授業改善のさらなる推進を図るため、授業研究会における協議の質を高める必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→高等学校において、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、「ワンステップアップのための授業モデル」や「6つのアクション」の徹底、授業のわらいや想定する授業後の生徒の姿などを共有して協議の焦点化を図るための「事前研究→研究授業→事後研究」のサイクルによって授業改善の推進を図る。</li> </ul> </li> </ul>
<b>主な取組③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「中学生学び応援教室」は、2年連続で実施市町村が増えており、地域住民による中学生に対する学習支援は拡大傾向にある。未実施の市町村は指導者の人材不足が課題であるため、その解消に向けた支援が必要である。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→研修会などを通じて、市町村に高校生や大学生を支援者とした長期休業を利用した集中的な講座の開催などを人材不足の解消に向けた好事例のモデルとして示し、その普及を図る。</li> </ul> </li> </ul>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課
施策	2	豊かな心の育成		社会教育課 文化課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組(目指すべき方向性)	① 道徳教育の充実 ② 芸術・伝統文化等に関する教育の充実	③ 読書活動の推進 ④ 体験活動の推進		
H30点検・評価で整理した課題・改善点	① 道徳科の授業の質を高めていく支援の一層の充実 ② 国民文化祭等で高まった芸術・伝統文化等への興味・関心の維持	③ 本を読まない高校生の割合が高止まり傾向にある ④ 児童生徒への新たな体験活動の提供		
関連事業(平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	道徳教育充実推進事業	585	読書だいすき大分っ子育成事業	5,508
	アクティブ・ラーニング美術教育推進事業	6,022	「協育」ネットワーク連携促進事業	76,881

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○ 道徳科の全面実施に向けて、小・中学校の道徳教育推進教師を対象に、県外の指導教諭による公開授業や大学教授による道徳科の指導と評価に係る講演等を中心とした協議会を実施するとともに、若手教員を対象に日々の授業づくりを中心とした研修会を実施した。</p> <p>○ 児童の見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成するため、県企画振興部との連携の下、県立美術館において、本物の美術作品をガイドスタッフとともに対話をしながらの鑑賞活動を実施した(県内981名の小4児童を招待)。また、県内の鏝絵作家や陶芸家、書道家などを小・中学校へ派遣(7校)し、郷土の美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動を実施した。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○ 第3期大分子ども司書(読書リーダー)97名の育成、中学生・高校生ビブリオバトル大会の実施、読書日記帳の作成(小学校高学年用18,500冊)・配布の取組により、子どもを主体とした読書活動の活性化を図った。また、中学生「ほんらぶ」事業として県内モデル2校へ朝読書用図書セットの貸出、作家の学校訪問等を実施した。</p> <p>○ 企業・団体等との連携による「外部人材を活用した地域プログラム開発事業」を年5回実施(県立図書館2回・宇佐市・臼杵市・竹田市)し、体験活動を通じた新たな教育プログラムの提供や普及に向けての支援を行った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	69.0	74.7	108.3%	◎	70	75	義務教育課
	中	%	26	50.7	58.0	78.1	134.7%	◎	60	65	
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	74.6	65.3	87.5%	△	75	80	
	中	%	26	46.5	49.3	46.7	94.7%	○	50	55	
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	6.0	6.1	98.3%	○	5	1	社会教育課
	中	%	26	17.8	13.2	17.4	68.2%	×	12	7	
	高	%	26	41.1	34.6	35.0	98.8%	○	33	25	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○ 小学校に続いて中学校においても道徳科が全面実施となったことから、各学校からの訪問依頼や市町村や研究団体からの講師派遣依頼も増加傾向が続き、道徳の授業の質を高めていく支援が今後も求められる。</p> <p>→ 小・中学校教職員に対して、評価の考え方や進め方に特化した研修や協議会などの研修機会を引き続き提供するとともに、HPIによる情報提供等により、授業の質を高めていく支援の一層の充実を図る。</p> <p>○ 令和2年度から小学校で全面実施となる新学習指導要領に基づき、県立美術館で本物の美術作品を対話をしながら鑑賞する活動を小学校教員の日常の授業につなげ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を目指すことが求められる。</p> <p>→ 教員がガイドを務めるなど、県立美術館における小学校教員の実践的な研修の実施や参加校から提出される実践報告書の普及を図ることで、さらなる小学校教員の鑑賞領域における指導力向上と、児童の豊かな感性の育成を目指す。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○ 1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合について、高校生の高止まり傾向は改善したが、中学生の達成状況に課題がある。</p> <p>→ 子ども司書の育成やビブリオバトルなど子どもが主体となる取組を充実させつつ、中学生「ほんらぶ」事業のモデル校の成果普及と啓発リーフレットの配布により、中学生の読書意欲の向上と読書活動の活性化を図る。</p> <p>○ 子どもの自己肯定感の向上等に効果が期待される長期の宿泊体験活動について、県内小学校での取組は少ない状況にあり、学校の実態に応じた実施、そのための教職員の企画・立案力の向上が課題である。</p> <p>→ 子どもの自己肯定感を高めて社会を生き抜く力を身につけさせるため、「主体的・対話的で深い学び」に向けた自然体験活動プログラムを開発し、教職員の研修を通じて小学校の教育課程における宿泊体験活動(2泊3日程度)の充実・普及を図る。</p>



基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健康・体力づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化	③ 学校保健の充実 ④ 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 運動嫌いな児童生徒の割合が減少していない ② 運動をしない女子高校生への運動機会の創出	③ 肥満傾向児の出現率がほとんどの年代で高い ④ むし歯予防のためのフッ化物洗口の導入が遅れている		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	体力アップおおい推進事業	4,700	スクールヘルスアップ事業	3,018
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	1,683		

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○「わかる」「できる」「たのしい」授業の普及を図るため、「体力アップおおい推進事業連絡協議会」や講習会、各種会議を通じた各学校の取組実践の共有などを行った。</p> <p>○県内の教育関係者が閲覧できる情報共有サイトを平成30年11月に開設し、体育専科教員や中学校体育推進教員によるICT機器を活用した授業づくりなどの優れた取組の県内全域への普及を図り、各学校の授業改善につなげた。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する教育研修会等を開催し、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、学校保健の更なる充実のために、学校および各関係機関が連携しながら組織的に取り組むよう、機会あるごとに学校に周知を図った。</p> <p>○新学習指導要領に対応した、がん教育のあり方について関係機関と協議するとともに、教職員対象の研修会や外部講師の研修会を開催し、実践校における取組や全国の好事例等の共有を図った。</p> <p>○「スクールヘルスアップ事業」を中津市、津久見市、竹田市の3地域の小・中学校各1校を推進校として実施し、親子料理教室や健康づくり講演会、公開授業などの取組により、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を図った。また、全県の小・中学校に事業の好事例をまとめた実践事例集を配布して、県内全域への普及を図った。</p> <p>○県歯科医師会や薬剤師会との連携により、フッ化物洗口未実施校の教職員及び保護者を対象とした説明会を実施し、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めた。また、保護者対象のチラシを作成・配布し、大分県のむし歯の現状とむし歯予防対策3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	%	26	75.8	76.9	82.3	107.0%	◎	77	79	体育保健課
	小女	%	26	78.1	80.4	86.9	108.1%	◎	81	84	
	中男	%	26	72	74.5	80.6	108.2%	◎	75	78	
	中女	%	26	84.2	87.1	91.8	105.4%	◎	88	91	
12歳児一人平均のむし歯本数	本		26	1.40	1.15	1.40	78.3%	×	1.1	0.9	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本県の児童生徒の体力は、小・中学生ともに着実に向上しているものの、運動やスポーツへの愛好度の割合が小・中学生ともに平成26年度頃から増えていないことや運動する児童生徒としない児童生徒の二極化が課題である。</p> <p>→運動の手本や目指す姿を動画や写真で伝えることや動画や写真撮影による改善すべき児童生徒の動きの視覚化などにより、運動が苦手・嫌いな児童生徒にも「わかる」「できる」「たのしい」授業となるよう、情報共有サイトなどを通じて、タブレット型端末などのICT機器の活用を促進する。また、各学校の「一校一実践」の更なる工夫による運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進を図る。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○肥満傾向児の出現率については、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を図る必要がある。</p> <p>→「スクールヘルスアップ事業」を実施し、養護教諭や栄養教諭を中心に、家庭と連携した児童生徒の食習慣・生活習慣の改善を図る。また、教職員に対する研修会などを通じて、実践事例集の周知・活用を図り、事業の好事例の県内全域への普及を図る。</p> <p>○12歳児一人平均のむし歯本数は目標値を達成することができなかったため、目標達成に向けて、むし歯予防対策3本柱のうち、特に取組が遅れているフッ化物洗口を県内全ての小・中学校で取組む必要がある。</p> <p>→保護者説明会等を通じ、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深め、小・中学校全学年実施を推進するとともに、歯科医師会等と協働した技術的・専門的な支援により、安全・安心なフッ化物洗口実施を促進し、実施校の拡充を図る。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 幼児教育センター
施策	4	幼児教育の充実		

### 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 幼稚園等における教育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進	③ 関係機関と連携した子育て支援の充実		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する一層の理解促進 ② 幼保小の接続強化の取組の一層の推進	③ 幼稚園等の家庭や地域社会との連携強化		
関連事業 (平成30年度)	事業名 幼児教育調査・研究事業	予算額(千円) 1,798	事業名	予算額(千円)

### 2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○文科省より示された協議主題に基づき、幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、地区別の実践発表を各分科会で協議することにより、幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めた。</p> <p>○幼児教育に係る研修を一元的に行い、県内の幼稚園、認定こども園、保育所に勤務する幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、幼児教育施設関係者等による意見交換会や連携会議、県総合教育会議での議論などを経て、県教育委員会内に「幼児教育センター」を新設した(H31.4.1設置)。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○「保育力向上研修会」において、幼保小連携の重要性を強調し、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、グループ協議等を通して幼稚園等と小学校の教職員が共通理解を図るなど、幼保小の接続強化の取組を推進した。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○幼稚園の主任教諭等を対象にした研修会において、カウンセラー等との専門家による子育て支援の具体例を示し、地域や園の実態に応じた取組ができるように支援した。</p>

### 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	89.0	92.2	103.6%	◎	90	100	義務教育課
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	55.0	43.3	78.7%	×	60	80	

### 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10の姿」が示され、平成30年4月から全面実施となったことから、県内全ての園で「10の姿」を考慮した望ましい保育についての実践が求められている。</p> <p>→「大分県幼児教育センター研修計画」を策定し、県幼児教育センターが公立・私立の別なく幼児教育の研修を一元的に行うとともに、現場のニーズや最新の情報を取り入れた研修を企画するなど、幼稚園教諭、保育教諭、保育士等に対する研修の充実を図る。</p> <p>→幼児教育の専門性を有した幼児教育アドバイザーを各園の訪問依頼に基づき派遣し、園のニーズに合わせた園内研修支援等の充実を図る。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○小学校学習指導要領においても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が記載されており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了時の姿を共有化することにより、接続の強化が求められている。</p> <p>→「幼小接続地区別合同研修会」を実施し、グループ協議等を通して幼稚園等と小学校の教職員が共通理解を図るなど、幼保小の接続強化の取組を推進するとともに、アプローチカリキュラムの有効性を周知し、各園での作成を促進する。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感・不安感・負担感が增大するなか、保護者が安心して子育てを行う環境を整備するため、子育てを支援する人材の確保が求められている。</p> <p>→県内で子育て支援事業に従事することを希望する者に対し、必要となる知識や技能を習得するための研修を実施し、子育て支援の担い手の育成を図る。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課
施策	5	進学力・就職力の向上		

### 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上	③ キャリア教育・職業教育の充実		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 平成32年度実施の大学入学共通テストや学習指導要領改訂への対応	② 新規高卒者の就職後3年間の離職率が高い ③		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	おおいたを創るキャリア教育推進事業	3,366	地域の未来を担う農林水産人材育成事業	13,369
	地域産業を担うものづくり人材育成事業	9,546	地域みらい創造ビジネスチャレンジ事業	7,906
	地域で育む福祉教育推進事業	1,386	高等学校学力向上推進事業	8,347

### 2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒に確かな力を身につけさせるために、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、組織的な授業改善を引き続き推進した。また、大学入学共通テストで求められる資質・能力を踏まえて生徒同士が学び合うセミナーを実施した。</li> <li>○ 指導教諭による提案授業、東京大学CoREFとの連携による協調学習の研究会を実施するとともに、校種間連携による授業改善の推進に向けて、県内6地域での中高の合同授業研究会、算数・数学、理科、英語における小中高の合同授業研究会を実施した。</li> </ul>
<b>主な取組②③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。</li> <li>○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」を中心にして、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施する等、就職支援の充実を図った。</li> </ul>

### 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
新規高卒者就職内定率	%	26	99	99.0	99.0	100.0%	◎	◎	全国平均+2%(※)	高校教育課
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	35.5	40.4	113.8%	◎		37	

※就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

### 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国公立大学現役合格率は近年伸びてきており、授業改善及び進学力向上の取組は成果に結びついている。現在の高校2年生が対象となる大学入学共通テストや学習指導要領改訂に確実に対応するためには、引き続き、組織的な授業改善の推進することが不可欠である。</li> <li>→ 「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく「ワンステップアップのための授業モデル」や「6つのアクション」の徹底、授業のねらいや想定する授業後の生徒の姿などを共有して協議の焦点化を図るための「事前研究→研究授業→事後研究」のサイクルの確立によって、組織的な授業改善の推進を図る。</li> <li>→ 大学入試で活用される英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)を評価する資格・検定試験に対応するため、高校生に対するタブレット端末を活用したALTIによるオンラインスピーキングレッスンを実施して、スピーキング力の向上を図る。</li> </ul>
<b>主な取組②③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規高卒者の就職内定率は高水準を維持しており、企業側の求人需要もさらに高水準で推移している。今後は、地域産業活性化のため、県内企業と生徒のマッチング機会の提供等により、県内就職へとつなぐ取組も求められる。</li> <li>→ 学習指導要領改訂を見据えた組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化への確実に対応でき、地域産業の振興に貢献する人材の育成を図る。</li> <li>→ 地域産業界と連携したインターンシップや産業人材の積極的な活用等、キャリア教育・職業教育の充実により職業意識の向上を図るとともに、学校と県内企業の相互理解を図り、学校と企業をつなぐキャリアプロデューサーを配置するなど、県内就職促進の取組も進めていく。</li> </ul>



基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課 高校教育課
施策	6	特別支援教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① きめ細かな指導の充実 ② 教職員の専門性向上	③ 進学・就労支援体制の強化		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 特別支援に係る保護者の理解を更に深める ② 「個別の指導計画」の作成率及び質の向上	③ 一般就労率の向上に向けた取組の継続・充実		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	発達障がいのある子どもの学び支援事業	5,366	特別支援学校キャリアステップアップ事業	19,198
	特別支援学校就労支援事業	28,535		

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>	○ 合理的配慮に関する保護者説明を教育事務所単位で6回実施(参加者計350名)し、小・中学校、高等学校、民間事業所それぞれの場面で合理的配慮について説明した(アンケート結果による内容を理解できた保護者は、3項目平均99.7%)。
<b>主な取組②</b>	○ 幼稚園、小・中学校等の特別支援支援教育コーディネーターを対象に「個別の指導計画」作成に関する研修会を教育事務所単位で6回実施(参加者計358名)した(受講率は、幼稚園79.2%、小学校97.0%、中学校95.8%)。
<b>主な取組③</b>	○ 特別支援学校11校に就労支援アドバイザー8名を配置し、職場開拓等の実施(訪問企業数2,636社)や特別支援学校全16校への進路情報の提供を行うとともに、就労支援アドバイザーの企画によるエリア別情報交換会、特別支援学校高等部生徒を対象としたメンテナンス技能検定(115名受検)、企業主等を招いて生徒の働く力や職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェア(112社403名来場)等を実施した。 ○ 障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に非常勤職員として雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小	%	26	83.6	90.2	92.6	102.7%	◎	92	100	特別支援教育課
	中	%	26	83.6	90.2	92.8	102.9%	◎	92	100	
	高	%	26	10.6	100	100	100.0%	◎	100	100	特別支援教育課 高校教育課
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%		26	29.1	30.7	28.5	92.8%	○	31	33	特別支援教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>	○ 合理的配慮に関する保護者説明会は、内容を理解した保護者の割合が高く実施効果が見込めるが、より多くの保護者に理解を深めていくためには、参加者数の増加を図る必要がある。 一 説明会を県内各地の身近な会場を使用して継続実施するとともに、保護者に対する開催案内の各学校での周知徹底を市町村教育委員会と連携し、参加者数の増加を図る。また、「個別の指導計画」の作成及び活用に係る研修を通じて、全ての学校の教員の合理的配慮に関する理解を深めていく。
<b>主な取組②</b>	○ 小・中学校、高等学校とも「個別の指導計画」の作成率は向上しているが、通常の学級に在籍する障がいのある全ての児童生徒に多様な対応ができるよう、引き続き作成率の向上を図る必要がある。また、質の向上と「個別の教育支援計画」の作成が今後の課題である。 教育事務所単位での小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催するとともに、研修会後は各学校において校内研修を実施し通常の学級において「個別の指導計画」作成及び活用することを促すなど、作成率と質の向上を図る。
<b>主な取組③</b>	○ 特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、就労支援に関する会議を多く開催しているが、学校の進路指導のスケジュールとのミスマッチがあることや就労支援アドバイザーが校内で得た進路に関する情報や生徒の情報が、教員・保護者に伝わっていないという課題がある。また、一般就労率を向上させるためには、保護者の子ども一般就労に対する不安を解消し、就労を支える家族の理解を得る必要がある。 一 就労支援に関する会議を整理し、会議の年間スケジュールを変更するとともに、就労支援アドバイザーの校内における業務を見直し、教員・保護者に対して、生徒の就労支援に関する情報の円滑な共有及び提供を行う。また、保護者の子ども一般就労に対する不安を解消するため、保護者向け就労支援講演会を開催する。 ○ 特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業後のスキルアップ支援にも取り組む必要がある。 一 特別支援学校卒業生を県立学校・教育庁ワークセンターで雇用(最長3年間)し、その就労経験を活かし、雇用契約終了後は、企業就労へのステップアップを目指す。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	教育財務課 義務教育課
施策	7	時代の変化を見据えた教育の展開		高校教育課 人権・同和教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 人権教育の推進 ② ICTを活用した教育の推進	③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ④ 主権者教育の推進		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 人権学習の授業づくりについての研修の充実 ② 研修の充実等による教員のICT活用能力の向上	③ カリキュラム・マネジメントの一層の推進 ④ 生徒の思考力や判断力の育成に向けた取組の充実		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	人権教育連携推進事業	1,928	ネット安全教育推進事業	7,341

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①②</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育連携推進指定研究指定校(佐伯市立蒲江翔南学園と佐伯豊南高校、竹田市立都野小・中学校と竹田高校)において、小中高の系統性のある指導と「人権尊重の3視点」(自己存在感、共感的関係、自己選択・決定)を活用した授業づくりの研究を実施した。また、各地区での研究会開催や学習資料「おおいの部落問題学習」の提供等による各学校での研修支援を実施した。</li> <li>○ ICTを積極的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成等の取組を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年2回)するとともに、教員のICT活用能力の一層の向上に向けて、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修等の各種研修及びタブレット型端末を含むICT機器を活用した公開授業(33人の教員)を実施した。</li> <li>○ 教員、児童生徒、保護者を対象に、ネットトラブルや情報モラルに関する意識の向上に向けた講習や出前授業を実施した。</li> </ul>	
<b>主な取組③④</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育委員会HP等を通じて、国立教育政策研究所の研究指定校(佐伯市立宇目緑豊中学校など)における取組の成果の公開及びESDの視点から育成を目指す資質・能力と、各教科等との関連を明確にした総合的な学習の時間の単元計画例を提示した。</li> <li>○ 各学校における政治的教養の教育の充実を図るため、県選挙管理委員会との連携のもと、「政治的教養の教育担当者研修」を開催し、模擬投票やディベートの導入による論理的思考力や表現力を育成する授業手法について学ぶ研修を実施した。</li> </ul>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	98.4	93.3	94.8%	○	100	100	人権・同和教育課
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	90.0	73.2	81.3%	△	95	100	教育財務課
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	人	26	5.1	4.0	4.3	92.5%	○	3.8	2.8	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①②</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合は、昨年度に引き続き増加したものの、目標値には届かなかった。引き続き、人権の授業づくりについての研修の充実を図ることで、各学校での理解を深め、授業実践を促す必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 具体的な授業づくりのポイントを示す「人権の『授業づくり』のすすめかた」等を活用し、県主催の研修実施や市町村主催の研修や校内研修への支援を行い、「人権尊重の3視点」「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりの理解を深め、各学校での授業実践につなげる。</li> </ul> </li> <li>○ ICT活用を指導できる教員の割合は、基準値から5.9ポイント高いものの、算出元である文部科学省の調査が、より高いレベルの能力を問う調査内容に変更されたことなどから、目標値に到達していない。求められる能力の変更に応じて、教員のICT活用能力の一層の向上に向け、研修の充実や自己研鑽が必要である。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 市町村との緊密な連携の下、「大分県教育情報化推進本部会議」の開催や研修の実施等を通じて、授業に効果的に活用できるICT機器整備の推進や教員のICT活用能力の向上を図る。</li> <li>→ 教員のニーズに応じた出前研修、タブレット型端末を活用した公開授業、プログラミング教育の体験研修等を実施することにより、教員の教育情報化への意識や指導力の向上を図る。</li> </ul> </li> </ul>	
<b>主な取組③④</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ESDを教育課程全体で推進するため、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントを一層推進する必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 世界農業遺産認定地域・日本遺産認定地域等を中心に、ESDの視点から育成を目指す資質・能力や各教科等との関連を明らかにした単元指導計画を例示することにより、学校全体でカリキュラム・マネジメントに取り組むことができるよう支援する。</li> </ul> </li> <li>○ 平成27年度から開始した、選挙の意義や投票方法を説明する継続的な取組により、H28参議院議員選挙、H29衆議院議員選挙における高校生の投票率は70%を超え、全体の投票率を大きく上回っている。今後は、思考力や判断力の育成に向けた取組の充実が求められる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 生徒の思考力・判断力・表現力を育成する模擬投票やディベートを取り入れた授業を充実させるために、今後も担当教員の研修を継続する。</li> </ul> </li> </ul>	

基本目標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属	高校教育課
施策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成		義務教育課

### 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進	④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① ② 国際交流活動が単発的なものに終わってしまう ③	④ 小学校英語の教科化への対応 ⑤ 小・中・高一貫した英語教育の体系の構築		
関連事業 (平成30年度)	事業名 グローバル人材育成推進事業	予算額(千円) 16,674	事業名 スーパーグローバルハイスクール推進事業	予算額(千円) 5,800

### 2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の高校1・2年生に年間4回のグローバルリーダー育成塾(延べ931名の生徒が参加)を実施し、海外で活躍する講師による講演や、高校生同士、更には留学生を交えた協議・発表等を通して、高校生の海外への挑戦意欲を喚起するなど、グローバル人材に必要な資質・能力の育成を図った。</li> <li>○ 県内の中学・高校生を対象に年間2回の留学フェア(延べ268名の生徒・教員・保護者が参加)を実施し、生徒の留学意欲を喚起するとともに、海外留学する生徒に対し、長期30万円、短期6～10万円の留学支援金を支給した(合計27名の生徒に支援金を交付)。</li> <li>○ Web会議システムを活用して、県立学校10校(中学校1校、高校9校)で海外高校等と学校や郷土の紹介等を内容とした遠隔交流を実施(延べ14回)し、高校生の外国人との交流機会の拡大を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校英語教育の早期化、教科化に対応するため、「小学校英語指導の手引き」の作成、新教材を用いた授業の様子の動画配信(「大分県教育庁チャンネル」による配信)、小学校英語教育推進研修の実施などを通じて、各学校における英語指導の支援をした。</li> <li>○ 小・中・高を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高合同の英語教育改善研修を実施するとともに、教員の英語力・指導力の向上を図るため、英語担当教員指導力向上研修などを実施した。</li> </ul>

### 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	26	40	48.0	50.6	105.4%	◎	△	50	60	高校教育課
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)	%	26	17.5	38.0	22.0	57.9%	×	△	40	50	高校教育課

### 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校2年生に対するアンケート調査の結果、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して肯定的な回答をした生徒の割合が低くなっており(H30調査では、挑戦意欲32.6%、英語でのコミュニケーション力24.7%)、グローバル人材を育成するための課題である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ グローバルリーダー育成塾の開催やインターネット等を活用した海外留学に係る情報発信の強化により、児童生徒の海外への挑戦意欲の喚起を図る。</li> <li>→ 世界トップクラスの海外大学等と連携した高校生向け遠隔講座の導入により、生徒が専門的な分野について英語で学ぶ機会を提供するとともに、タブレット等を活用したALTIによる「1対1」のオンライン・スピーキング・レッスンを導入し、生徒が英語を発信する機会を拡大する。</li> </ul> </li> <li>○ グローバル化の一層の進展により、今後、国内の外国人数が増加することが想定されるなか、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力の育成は急務であり、児童生徒の外国人と交流する機会の充実が求められる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ グローバルリーダー育成塾、留学フェア、イングリッシュ・デイ・キャンプ等、各種行事における生徒のALTや留学生との交流機会を拡大する。また、Web会議システム等ICTの活用を更に進め、海外高校等との遠隔交流を日常的な取組にすることを促進する。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領改訂及び高大接続改革への対応が急務となっており、特に、小学校外国語教育の早期化、教科化への対応及び新学習指導要領実施に向けた小・中・高を通じた英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)の強化が求められる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 令和2年度からの小学校英語の教科化に対応するため、小学校外国語教育研修の実施などにより、小学校教員の英語指導力の向上を図る。また、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高合同の英語教育改善研修を実施し、各職種が連携して児童生徒の英語発信力を強化する取組を支援する。</li> </ul> </li> </ul>



基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ対策の充実・強化		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① ② いじめ解消率の更なる向上 ③			
関連事業 (平成30年度)	事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業	予算額(千円) 174,844	事業名 いじめ・不登校等解決支援事業	予算額(千円) 135,518

**2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】**

<b>主な取組①</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ見逃しゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、学校問題対応スキルアップ研修会や学級づくり研修会など各種教職員研修を実施した。</li> <li>○地域の拠点校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を配置し、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的ないじめ対策委員会の開催、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等専門スタッフの活用など、組織的な教育相談体制の充実を図った。</li> <li>○公立小中学校、県立学校全校を対象として「いじめ・不登校対応等に関する学校組織レベル調査」を実施し、その結果に基づく指導・助言を行った。</li> </ul>
<b>主な取組②</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図るとともに、SC86名を配置し対応を図った。また、「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口を引き続き設置するなど、教育相談体制の充実を図った。</li> <li>○SSW42名(17市町村に35名・県立高校は地域拠点の5校に7名)を配置し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。</li> <li>○スクールロイヤー(SL)による、いじめ予防教室や学校からの法的相談対応を実施し、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(いじめ予防授業35校、教職員研修29回、学校の法的相談19件、電話相談15件)。</li> </ul>
<b>主な取組③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、高度な知識と経験を有する臨床心理士等による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を行った(総出動回数45回、取扱事案件数16件)。</li> <li>○関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、福祉機関等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年3回)。</li> </ul>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
いじめの解消率(※)	小	%	25	84.6	86.5	85.2	98.5%	○	◎	87.5	90	学校安全・安心支援課
	中	%	25	84.3	86.5	87.6	101.3%	◎		87.5	90	
	高	%	25	81.6	86.5	91.5	105.8%	◎		87.5	90	

※H30年度の目標値・実績値はH29の数値である(H30の実績値は9月下旬頃判明予定)

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<b>主な取組①②③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの認知件数に対する解消率は、中学校・高等学校では目標を達成し、小学校においても概ね達成することができた。引き続き「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや生徒指導の三機能(自己決定、自己存在感、共感的な人間関係)を意識した授業改善等を進めるとともに、SC・SSW等の専門スタッフを加えた「チーム学校」による組織的な対応により、いじめの解消率の向上を図る必要がある。</li> </ul>
→「教育相談コーディネーター」を中心に、校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底する。
→地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行ったり、それぞれのスキルの向上を図る。
→複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	2	不登校対策等の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 各学校の教育相談体制の強化 ② ③ 地域内の小・中学校間の連携の強化	③ 家庭の問題に起因する不登校の増加への対応		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	いじめ・不登校等未然防止対策事業	174,844	いじめ・不登校等解決支援事業	135,518

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校未然防止対策を充実するため、地域で各学校の教育相談の支援を行う「地域児童生徒支援コーディネーター」を22校(小学校4校・中学校18校)に配置し、市町村の「いじめ・不登校対策アクションプラン」の各学校への浸透や学校間連携を推進した。</li> <li>○ 全ての小・中学校、高等学校で「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」を作成するよう促し、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールカウンセラー(SC)86名(小学校255校、中学校125校、県立学校28校)を配置し、児童生徒のメンタル面のケアや教職員支援を行った。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカー(SSW)42名(17市町村に35名、県立高校は地域拠点の5校に7名)を配置し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。</li> <li>○ スクールロイヤー(SL)を活用し、学校が行うべき法律上適切な対応について指導・助言を行うなど、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(学校の法的相談19件)。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育支援センター(ポランの広場)の機能を強化し、訪問型学習支援・教育相談の取組を推進するとともに、大分大学等との連携による補充学習教室の開催、社会教育施設を利用した合同宿泊体験活動の実施など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を実施した。</li> <li>○ 不登校児童生徒の支援のため、地域不登校対策総合推進会議を年6回開催し、関係機関や民間団体等との連携を図った。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
【重点】不登校児童生徒の出現率 (※)	小	%	25	0.37	0.32	0.61	9.4%	×	×	0.3	0.25	学校安全・安心支援課
	中	%	25	3.17	2.89	3.26	87.2%	△		2.75	2.4	

※H30年度の目標値・実績値はH29の数値である(H30の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校児童生徒の出現率は、特に小学校で目標値に対し達成率が低い。不登校の未然防止や早期対応・解決支援のため、SC・SSW等との協働などにより各学校の教育相談体制をより充実させる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「地域児童生徒支援コーディネーター」を地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実及び地域内の小・中学校間の連携の強化を図る。</li> <li>→ SCやSSWとも連携し、一人一人の状況に応じた「児童生徒支援シート」を活用した有効な支援を行うよう各学校に徹底する。</li> </ul> </li> <li>○ 不登校の要因は複雑・多様で、友人関係や学業の不振に加え、家庭に係る状況が多くなっており(小学校60.9%、中学校29.5%)、関係機関等とも連携した社会的自立に向けた支援が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、県教育支援センター(ポランの広場)の訪問型学習支援・教育相談や大分大学との連携による補充学習教室を継続実施する。</li> <li>→ 文科省調査における児童生徒の不登校の要因の一つである「家庭に係る状況」の詳細調査を引き続き実施し分析するとともに、本年度県教育センターが実施する不登校児童生徒の実態に係る調査研究を踏まえ、取組を進めていく。</li> </ul> </li> </ul>
---



基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課 教育財務課
施策	3	安全・安心な学校づくりの推進		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 防災教育・防災対策の推進 ② 学校内外における子どもの安全対策の充実	③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 地域住民・保護者等との連携強化 ② 安全教育と学校安全対策の一層の充実	③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校防災教育推進事業	3,690	県立学校施設整備事業	3,082,290

**2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】**

<b>主な取組①</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに、全ての県立学校と、佐伯市・豊後大野市内の小・中学校に防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置づけ、学校における系統的・体系的な防災教育と地域連携を推進した。</li> <li>○外部専門家を活用した教職員研修「学校防災出前講座」の実施や、学校防災アドバイザーを派遣して防災訓練の指導助言を行うなど、教職員の防災知識・意識の向上を図った。</li> <li>○防災教育モデル校を6校指定し、教科横断的な学習と実践的な訓練等を通じて、学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行うとともに、学習指導案を作成・収集し研究発表会を開催するなど、成果の普及に努めた。</li> </ul>
<b>主な取組②</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員研修(心肺蘇生法・交通安全・防犯)を実施するとともに、「登下校防犯プラン」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村担当課による通学路の合同点検を実施して危険箇所の把握や情報の共有を図った。また、交通安全教育連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関との連携を図った。</li> </ul>
<b>主な取組③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立学校施設整備事業では、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(13校19棟)。</li> <li>○令和2年度までに各市町村の個別施設計画の策定が完了するよう、県内市町村の計画策定に携わった事業者を講師に計画策定の具体的手法や施設マネジメントの進め方などの説明会を実施するなど、市町村における計画策定の促進を図った。</li> </ul>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	94.7	96.3	101.7%	◎	100	100	学校安全・安心支援課	
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	50.0	33.3	66.6%	×	△	70	100	教育財務課

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<b>主な取組①</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況のなか、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育の推進や災害時の学校の対応強化を図るとともに、地域住民・保護者等とのより一層の連携を図る必要がある。</li> <li>→ 県立学校に続いて、全ての市町村立小・中学校に「防災教育コーディネーター」を位置づけ、学校安全計画の改善や教科等における防災教育、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。</li> </ul>
<b>主な取組②</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの学校安全対策の一層の充実が求められる。</li> <li>→ 学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会、防災士養成研修など、学校安全に関する専門的な研修を実施するほか、交通安全教育連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図る。</li> <li>→ 三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から、定期的な学校施設・設備の安全点検や、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した通学路の安全点検や見守りを行い、児童生徒の学校内外での安全を確保する。</li> </ul>
<b>主な取組③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などに取り組む必要がある。</li> <li>→ 県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や、日常点検により定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。</li> <li>○市町村の個別施設計画について、これまでの働きかけの結果、5市町が策定期を前倒し令和元年度中の計画策定に向け準備を進めており、令和元年度末現在で16市町が策定完了となる予定となっている。</li> <li>→ 令和元年度末現在で未策定(予定)の2市村について、文部科学省の助言も仰ぎながら、計画策定の前倒しを個別に働きかけていく。</li> </ul>

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育改革・企画課 教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	「芯の通った学校組織」の取組の深化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	③ 地域とともにある学校づくりの推進		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立 ② 教職員や専門スタッフ等の専門性を発揮・活用できる体制の構築	③ 学校教育と社会教育の連携強化		
関連事業 (平成30年度)	事業名 「協育」ネットワーク連携促進事業	予算額(千円) 76,881	事業名	予算額(千円)

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○「『芯の通った学校組織』推進プラン第2ステージ～大分県版『チーム学校』実現プラン～」の平成30年度の取組方針に沿って、年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立をはじめ、教職員や専門スタッフ等の専門性に基づくチーム体制の構築を中心とした学校マネジメントの質の向上や授業改善に向けた組織的な取組を中心に、教育事務所等による小・中学校への指導・支援を行った。</p> <p>○本庁各所属の取組や教育事務所の学校訪問を通じて把握した平成30年度の課題を踏まえ、平成31年度(令和元年度)に特に注力すべき事項を示し取組を加速するため、「プラン最終年に向けた取組方針」を整理した。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○学校教育と社会教育の連携強化に向けて、関係有識者によるワーキンググループを設置し、学校運営協議会と「協育」ネットワーク活動の具体的な連携方法について、「2019地域とともにある学校づくり推進リーフレット」を作成し、市町村教育委員会や小・中学校に周知を図った。</p> <p>○「協育」ネットワーク関係者を対象とした研修会等を開催し、学校運営協議会との一層の連携強化と協働体制の構築に向けた働きかけを行った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(※)	小	%	25	16	34.3	88.5	258.0%	◎	◎	40	65	義務教育課
	中	%	25	13	25.0	84.6	338.4%	◎		30	45	
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	%	26	6.7	30.5	50.7	166.2%	◎	35		50		
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	26	0.8	0.96	1.13	117.7%	◎	1	1.2	社会教育課		

※H30年度の目標値・実績値はH29の数値である(H30の実績値は9月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <p>○学校評価をツールとした学校マネジメント等に関する教育事務所の指導・支援により、年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立や専門性に基づくチーム体制の構築が進んでいるものの、新たに着任した管理職を中心に引き続き取組を徹底する必要がある。</p> <p>→ 専門性に基づくチーム体制を構築するなど、「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れつつ、校長のリーダーシップと主任等のミドル・アップダウン・マネジメントを軸に引き続き学校マネジメントの徹底と質の向上を図る。</p> <p>○コミュニティ・スクールに指定された学校の割合が急速に高まる中で、「地域とともにある学校」への転換を図るため、学校運営協議会の場において学校・家庭・地域が目標を共有し目標の達成に向けた役割分担を明確にして協働する「目標協働達成」の取組を推進する必要がある。</p> <p>→ 地域とともにある学校づくりに向けて、次年度も関係有識者によるワーキンググループを設置し、学校の具体的な取組事例について協議・情報収集する。また、取組が進んでいる学校の実践を好事例として周知普及を図る。</p>
---

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育人事課 教育財務課 福利課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 校務環境の整備	④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 総合的かつ体系的な人材育成 ② ⑤ 教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくり	③ 学校における働き方改革の推進 ④ 教職員の健康意識やセルフケア力の向上		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県立学校情報セキュリティ対策高度化事業	48,031	教職員健康管理事業	127,410
	教員業務サポートスタッフ活用事業	32,789	教職員健康支援センター事業	57,661

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、優秀な人材確保のための教員採用選考試験制度の改善を図った(試験区分の拡充、併願制度の導入、特定教科特別選考の拡充等)。</li> <li>○ 「大分県公立学校教員育成指標」(H29策定)を教職員研修計画に反映させるなど研修の充実を図った。また、学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置や、若年期の教職員の広域異動を実施するなど、教職員の資質能力の向上と適材適所の配置を推進した。</li> <li>○ 高い倫理観と厳しい自律心の養成に向け、「服務研修テキスト」等を活用した教職員研修を実施(年間4回)した。また、月2回程度、全所属に「服務規律の保持」に関するメールを発信し、教職員の不祥事根絶に向けた取組の徹底を図った(処分件数 H29:10件→H30:8件)。</li> </ul> <p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組により、研修・会議等の精選・縮減や県教育委員会からの調査文書の見直しを図るとともに、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用促進を通じて、学校現場における事務の効率化等を図った。</li> <li>○ 県立学校で教育行政用パソコンの更新、サービス・給与等の事務処理システム(総務事務システム)の運用、大分県学校総合成績管理システム等を運用するなど、校務環境の整備を推進した。</li> <li>○ 教職員の生活習慣の改善を目指し、定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導の効果的実施に努めた。また、メンタルダウンの未然防止のため、ストレスチェック要フォロー者への早期支援、こころのコンシェルジュ・学校との連携強化により早期対応に努めた。</li> </ul>
--

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	26	25	85.0	96.4	113.4%	◎	100	100	教育人事課	
	中	%	26	75	95.0	103.0	108.4%	◎	100	100		
	高	%	26	5.9	81.1	100.0	123.3%	◎	100	100		
	特	%	26	0	80.0	200.0	250.0%	◎	100	100		
指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	26	28.4	85.6	94.0	109.8%	◎	◎	100	100	教育人事課
	中	%	26	30.6	86.2	103.0	119.5%	◎	100	100		
	高	%	26	47.1	89.5	123.1	137.5%	◎	100	100		
	特	%	26	0	80.0	0.0	0.0%	×	100	100		
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%		26	70.5	66.0	64.1	102.9%	◎	65	60	福利課	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウ等を若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくりが急務となっている。引き続き「芯の通った学校組織」の取組深化を図り、大分県版「チーム学校」の実現を目指す上で、教職員一人ひとりの資質能力の更なる向上を図ることが不可欠である。</li> <li>→ 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、総合的かつ体系的に人材育成を図る。</li> </ul> <p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校が抱える課題がより複雑化・困難化し、学校の役割が拡大せざるを得ない状況の中で、子どもと向き合う時間を確保するためには、学校における働き方改革を推進する必要がある。国の状況も見極めながら、環境を整備することが不可欠である。</li> <li>→ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフの配置等による「チーム学校」の実現、部活動指導員の配置や適切な活動日の設定による部活動の改革、校務情報化の推進等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、働き方改革に係る国や各県状況を把握しながら、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、超勤縮減・負担軽減に向けた取組を引き続き推進する。</li> <li>○ 高等学校については、大分県学校総合成績管理システムを運用するなど校務環境の整備を図ったが、今後、特別支援学校への導入が課題となっている。</li> <li>→ 関係課、現場教員によるすり合わせを行い、特別支援学校への校務支援システムの令和元年度導入を目指す。また、システムの効果的な活用が図られるよう研修等を通じた支援を行う。</li> <li>○ 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率は低下傾向にあるが、精神疾患による病気休職者は微増しており、対策の充実と併せて教職員一人ひとりの健康意識及びセルフケア力の向上が不可欠である。</li> <li>→ 「心身の健康の自己管理徹底」を目指し、定期健康診断時の全職員への面接指導、定期健康診断後の個別支援・集団指導の充実を図る。また、メンタルダウンの未然防止のため、ストレスチェックの活用、こころのコンシェルジュと連携した早期対応・支援に努める。</li> </ul>
---



基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	高校教育課 教育財務課
施策	3	魅力ある高等学校づくりの推進		

### 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高等学校教育の質の確保・向上 ② 特色ある高等学校づくりの推進	③ 修学支援の充実		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 主体的に学ぼうとする生徒の割合向上 ② 各学校の課題に応じた取組の実施	③ 高校生等奨学給付金の早期給付 奨学金返還の滞納額が増加傾向にある		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	高等学校学力向上推進事業	8,347	公立高等学校等奨学金給付事業	317,708
	地域の高校活性化支援事業	35,000	高等学校等奨学金貸与事業	68,795

### 2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>
○ 中・高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議し、相互の学びを意識した授業展開の工夫を図ることにより、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげるための協議会を県内6地区で開催するとともに、指導主事の学校訪問などにより、各高校が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を図れるよう支援をした。
<b>主な取組②</b>
○ 授業改善や学力向上への取組とともに、「地域の高校活性化支援事業」で、学校の魅力化・特色化に取り組む高校を指定(16校)し、欠員などの各学校の課題解決や地域の活性化に向けた取組を地域の企業や団体等と連携して実施するなど、開かれた学校づくり、地域に信頼され生徒に選ばれる学校づくりを推進した。
<b>主な取組③</b>
○ 高等学校等就学支援金の支給や、高校生等奨学給付金の給付、奨学金貸与原資の大分県奨学会への貸付等により、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。

### 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
授業がわかると感じる生徒の割合(再掲)	高	%	26	34.5	47.0	32.2	68.5%	×	×	50	65	高校教育課
主体的に学ぼうとする生徒の割合(再掲)	高	%	26	10.8	26.0	16.4	63.1%	×	×	30	50	

### 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>
○ 主体的に学ぼうとする生徒の割合は16.4%で目標値に達していない状況であるが、83.1%の生徒が学校での学習は将来に有益であるとアンケート調査で回答しており、授業改善は着実に進んでいると考えられる。引き続き、高校教育の質の確保・向上に向けて中高接続の強化を図る取組を実施し、授業改善を進めていく必要がある。
→ 中・高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」や本県が課題とする英語、算数・数学、理科の学力向上に向けて小・中・高合同の授業研究会を引き続き開催するなど、校種間の連携による「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。
<b>主な取組②</b>
○ 「地域の高校活性化事業」で指定をした高校(16校)において、地元小・中学校、自治体や企業と連携した商品開発や地域行事への積極的な参加等による課題解決型学習の展開により、各学校の実態に応じた魅力化・特色化に取り組み、高校入試定員充足や欠員数減少につながる成果を得ることができた。今後は、地方創生が課題となる中、地域を担い、地域を支える人材の育成が一層求められる。
→ これまでの各学校の成果と課題を分析し、成果を持続可能なものへ発展させるとともに、地域と連携した取組を強化し、地域課題の解決等に貢献するなど、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりを推進する。
<b>主な取組③</b>
○ 一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得者世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学給付金の早期給付が望まれている。また、奨学金新規返還対象者数の増により、滞納額が依然として増加傾向にあるなどの課題がある。
→ 高等学校等就学支援金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学給付金については、対象世帯への個別対応により申請漏れを防止するとともに、審査手順の見直し等による早期給付に努める。
→ 奨学金制度については、貸付原資を確保するため、文書催告や支払督促等の法的手段による債権回収の取組を強化し、引き続き債権管理(滞納対策)の徹底に努める。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課 人権・同和教育課
施策	1	多様な学習活動への支援		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進	③ 人権意識を高める学習の推進		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 公開講座の内容と広報の充実 ② 全県的な図書館サービスの向上	③ 人権問題講師団の安定的な活用を図るための体制整備		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県民読書活動推進事業	1,492	市町村人権教育推進事業	2,721
	公立図書館整備総合推進事業	4,666	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,332
	「みんなの読書」拡大推進事業	4,518		

**2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】**

<b>主な取組①</b>
○ 県民への豊かな学習機会の提供の中心として公開講座等の充実に努め、講座の年間予定を示すなど計画的に広報及び募集を行った(参加者計1,682人)。また、国民文化祭に関連して、記念講演会、大茶会、資料展示など多くの行事を開催した(参加者計1,864人)。
<b>主な取組②</b>
○ 県内公立図書館職員研修(計7回、延べ491人)、司書派遣(3市町)、巡回相談(各市町村1回)を継続実施し、各図書館のサービス向上への間接的支援を行った。また、大分県図書館大会を開催し、「調べる活動の充実」に係る図書館サービス向上の取組について学ぶ場を提供した(参加者218名)。 ○ 生涯学習についての情報提供等を行うHPである「まなびの広場おおいた」のシステム運営の効率化と利便性向上を図り、幅広い世代の県民に対して迅速かつ充実した生涯学習情報を提供できるよう努めた(県内社会教育関係者への情報提供ページの新設、学習情報1,313件を整理)。 ○ 県民の誰もが図書館サービスを楽しむことができるようにするため、県立図書館の役割である広域性・専門性を活かした新たな図書館サービスとしての電子書籍実証実験を実施した(対象機関:市町村1、県立学校4、不登校支援機関1)(電子書籍サイト利用率48.1%)。
<b>主な取組③</b>
○ 人権問題に深い見識を持つ指導者を養成し、大分県人権問題講師団として登録するとともに、講師団のスキルアップ研修を実施し、資質の向上を図ることにより、講師団の活用を促進し、県民の人権意識を高める学習機会の充実を図った。

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】公立図書館の利用者数	万人	26	229	235	263	111.9%	◎	237	245	社会教育課
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	26	2.6	3.56	3.59	100.8%	◎	3.8	5	
人権問題講師団の活用回数	回	26	320	392	836	213.3%	◎	410	500	

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<b>主な取組①</b>
○ 同テーマでの連続講座は、参加者数、満足度も高かった。引き続き、テーマの選定だけでなく、広報や開催方法にも工夫をする必要がある。 → 県民のニーズや今日的テーマに即した講座内容の充実に努め、多様な学習機会の提供を行うとともに館内広報等の充実を目指す。また、昨年度始めた番組視聴講座のような、新しい形の学習機会提供の検討もしていく。
<b>主な取組②</b>
○ 県内公立図書館職員研修は、毎回参加者が多く満足度も高い結果が出ているが、市町村によって参加者数に差があるため、全県的な図書館サービスの向上につながる取組の充実が必要である。 → 県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、テーマ設定の工夫による研修の充実や県内の図書館関係職員が一堂に会する機会(大分県図書館大会など)の提供を通して、各図書館間の連携を推進し、全県的なサービス向上を図っていく。 ○ 「まなびの広場おおいた」について、より幅広く活用されるための情報収集と内容の充実が必要である。また、活用されていない古い情報については、システム負担の軽減からも、掲載内容についての見直し、コンテンツ整理が必要である。 → 引き続き、利便性向上を図り、学習情報コンテンツの整備やサイトの機能修正等を検討し、県内の社会教育関係者への情報提供の充実を図る。 ○ 電子書籍実証実験について、対象機関では、電子書籍が順調に利用され、特に不登校生徒の活用が顕著であった。また、近年読書離れが指摘される高校生の読書量向上への期待もあることから、今後は学校現場での電子書籍の活用や利用者に適した電子書籍コンテンツの充実が必要である。 → 月に1冊も本を読まない高校生の不読に対する効果について検証するとともに、実証実験についての報告書の作成・公表と電子書籍サービスの提供方針を決定していく。
<b>主な取組③</b>
○ 大分県人権問題講師団の活用について幅広く広報を行うことにより、各市町村での人権教育・啓発の講師として活用が促進され、活用回数は目標を大きく上回ったが、引退する講師もいるため、継続して養成、資質向上、活用促進を図っていく必要がある。 → 指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成と現講師団の資質向上を図り、継続的な人材の確保と活用促進を図り、県内における人権学習の機会の安定的な提供に努める。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	2	社会全体の「協育」力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「協育」ネットワークの充実・深化		② 「協育」力を活かした地域活動の展開	
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 学校と「協育」ネットワークの連携強化		② 全県的な社会教育関係団体の活性化 ③ 児童生徒が気軽に科学体験等をできる機会の充実	
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	「協育」ネットワーク連携促進事業	76,881	地域教育力パワーアップ事業	1,420

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○「協育」ネットワークの支援者を対象とした研修会を実施(年間3回)し、各校区ネットワークでの取組内容充実に向けて好事例を情報共有するとともに、企業・団体などの多様な経験や技能を持つ外部人材を活用し、職業体験などの活動を通じた新たな教育プログラムの開発を行うなど、「協育」ネットワークの充実・深化を図った。</p> <p>○コミュニティ・スクールと連携した「協育」ネットワーク活動の推進を図るため、具体的な連携方法を整理した「2019地域とともにある学校づくり推進リーフレット」の作成や研修会等を通じて、「協育」コーディネーターが地域と学校をつなぐ役割を担う「地域学校協働活動推進員」として学校運営協議会に参画することを促進した。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○団体活動支援として、社会教育関係団体が団体間の交流を通して他団体の得意分野を情報共有することにより、各地域団体が抱える課題の解決に向けた取組ができるよう、「地域活動実践交流会」を開催した(6市町村で開催(計19回)、延べ67団体(1,150人)が参加)。</p> <p>○児童生徒が科学体験をできる機会を提供するため、少年少女科学体験スペースO-Labo(大分市)での科学体験講座に加え、県内各地域での出前講座を実施(17市町村で実施、823人が参加)した。また、先端技術等に触れる機会を提供するため、企業や大学に訪問して講座を行う「企業・大学訪問講座」を実施した(計7回)。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	26	7.8	9.0	10.7	118.9%	◎	◎	9.3	10.6	社会教育課
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	万人	26	0.8	0.96	1.13	117.7%	◎	◎	1	1.2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○「協育」ネットワークを活用した放課後チャレンジ教室等の数は増加しているが、各校区ネットワークでの活動内容及び支援者の固定化が見られることが課題である。</p> <p>→研修会等を通じて、各市町村に統括アドバイザーを活用した域内の広域的・多機能的な取組の継続を働きかけるとともに、企業・団体等との連携による「外部人材を活用した地域プログラム開発事業」を年5回実施し、新たな教育プログラムの提供や普及に向けての支援を行う。</p> <p>○学校と「協育」ネットワークの連携を深めていくためには、「協育」コーディネーターの学校運営協議会への参画が重要となるが、現在は9市町村(計24名)にとどまっていることが課題である。</p> <p>→「協育」ネットワーク研修会の開催や「2019地域とともにある学校づくり推進リーフレット」の周知等を通じて、引き続き組織的支援体制の構築を図るとともに、「協育」コーディネーターの学校運営協議会への参画について各市町村へ働きかけることで、学校と「協育」ネットワークの連携強化を図る。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○平成28～30年度の3年間で「地域活動実践交流会」を県内全市町村で開催し、当該会議がきっかけとなり、実際に社会教育関係団体が中心となって地域で活動を行う市町村があった。しかし、情報交換や交流にとどまり、団体の活性化につながらなかった市町村もあったことは課題である。</p> <p>→各市町村の要請に応じて、社会教育関係団体への研修会に対して講師を派遣したり、活動の企画・運営等の支援のため社会教育主事を派遣するなど、各市町村の状況に応じた支援を実施する。</p> <p>○O-Laboが行う科学体験講座では、募集人数を受講希望者が大きく上回る一方で、講座参加者の多くは大分市在住者(O-Labo講座参加者の86.1%)となっており、全県的な科学体験活動普及のためには、県内各地の拠点作りが必要である。</p> <p>→小・中学生を対象に、高等学校や青少年の家を会場にした科学体験講座「ハイスクールラボ」「ネイチャーラボ」を実施し、科学体験活動普及のための県内各地の拠点作りを行う。</p>

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	3	コミュニティの協働による家庭教育支援の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 家庭教育支援体制の整備	② 保護者に対する学習機会の提供		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 家庭教育支援部会未設置の市町村への働きかけの強化	② 各市町村間の家庭教育支援活動の活動回数、活動人数などの差が拡大している		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	「協育」ネットワーク連携促進事業	76,881		

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 家庭教育の意義や必要性を保護者及び県民に広く周知するため、子育てに関する講演会及び地域の特色を活かした親子参加型イベント(家庭教育推進キャラバン)を家庭教育支援部会未設置の県内2市町で実施した(延べ230人参加、参加者の満足度は2市町ともアンケートの肯定的回答率が100%)。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 保護者に対する学習機会の提供等を目的として、市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動(「協育」ネットワークを活用した家庭教育に関する講座や寄り添い支援など)に対して、財政支援等を行った。</p> <p>○ 家庭教育支援活動普及啓発リーフレットの関係機関等への配布及び県教育委員会のHPによる発信を行い、県内の家庭教育支援部会の現状や各市町村の活動の好事例等を紹介することで、各地域における家庭教育支援活動の充実を図った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	26	1,913	2,400	5,879	245.0%	◎	2,500	3,000	社会教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 2市町で実施した家庭教育推進キャラバンについては、参加者の満足度などは非常に高かったが、実施市町での家庭教育支援部会設置には至らず、設置部会数は横ばいの状態である。</p> <p>→引き続き未設置市町村での家庭教育推進キャラバンを実施するとともに、他市町村の好事例を紹介するなど、部会設置に向けた働きかけを行っていく。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 家庭教育支援部会による家庭教育講座や支援活動が充実したことで、家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数は順調に増加し目標値を大きく上回っているが、各市町村の活動回数、活動人数などについてはその差が大きくなっている。</p> <p>→各市町村の活動状況を視察等により把握し、他市町村の好事例の紹介や、冊子「おおいた親の学びプログラム集」及び家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用などの促進などにより、各市町村の活動の充実を図る。</p>



基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・活用・継承		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用	③ 文化財・伝統文化の継承		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① ② 文化財・伝統文化を活用した地域活性化 ③	① 県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会の ② 充実 ③		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	日本遺産認定推進事業	16,690	おおいたの歴史・文化魅力発信事業	10,989

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護法の改正を受けて、大分県文化財保護条例の改正を行い、管理責任者の選任条件の拡大や、文化財の損壊等に対する罰金の最高額の引き上げを通して、文化財の保存体制を整備した。</li> <li>○市町村の文化財実務担当者を対象とした研修会を年2回開催し、市町村の文化財の保存・管理・活用に関するスキルアップを図った。</li> <li>○新たに「鬼が仏になった里くにさき」(豊後高田市・国東市)が日本遺産の認定を受け、県内3件となった日本遺産を広域的に情報発信するため、日本遺産こどもガイド交流会、大分県の日本遺産リーフレット作成、日本遺産講演会の開催などを行った。</li> <li>○身近な文化財を大切に郷土を愛する心を育てることを目的とした、各地の文化財愛護少年団が一堂に会する「つどい」の40周年記念大会を実施し、地域の文化財の保護活動に携わっている少年団の活動報告や、民俗芸能の保存に取り組んでいる少年団の成果発表を一般公開で行った。</li> <li>○先哲史料館では「日本の近代と大分の先哲」、埋蔵文化財センターでは「大友氏の栄華Ⅱ」、歴史博物館では「福澤諭吉ー独立自尊へといたる道ー」など、3施設が連携して先哲に着目した企画展を実施した。また、3施設の連携会議を定期的に行い、それぞれの施設における課題や成果を踏まえた意見交換・協議を行うことで、効果的な情報発信につなげた。</li> </ul>
--

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】国・県指定の文化財数	件	26	894	915	927	101.3%	◎	920	945	文化課
【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	26	10.1	11.2	12.5	111.6%	◎	11.3	11.5	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財を誰もが気軽に楽しめる存在にし、地域社会を活性化するため、地域における文化財の活用を積極的に支援するとともに、市町村と協働して文化財の保存活用大綱と地域計画の策定が求められる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→文化財を教育資源・観光資源として活用し、地域活性化を図るため、市町村と連携した保存活用大綱と地域計画の策定に着手するとともに、市町村の文化財担当者に対して、文化財の継承と適切な管理や、災害・損壊行為等による文化財の被害が起きないための防災・危機管理に関する研修等を実施する。</li> </ul> </li> <li>○文化財は地域の人々にとって、その価値に気づきにくいいため、日本遺産など文化財活用の気運の高まりをいかし、文化財への興味関心の醸成をする必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→時宜を得た日本遺産周遊ツアーや文化財フォトコンテスト等の開催を通して、地域の歴史・文化の魅力を発信する機会の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭のレガシーを継承し、県民のふるさと大分への愛着と誇りを育むとともに、ラグビーワールドカップ2019の大分県開催での来場者(主に外国人)へ、おもてなしの心を伝えるなど、本県の歴史・文化の魅力を発信することが求められる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→3施設(歴史博物館、先哲史料館、埋蔵文化財センター)が連携した企画展を開催するなど、本県の豊かな歴史・文化の魅力を県内外に発信する。また、3施設と県立美術館の連携会議を開催することで、情報を共有し、発信力を高めるなど、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>
--



基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの推進	② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	貯筋運動の全県普及 ① 「県民すこやかスポーツ祭」の広報の充実	② クラブの新たな会員獲得のための取組の充実		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	6,567	大分県スポーツ振興基金事業	21,754

**2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 貯筋運動の全県普及に向けて、貯筋運動サポーター養成講習会(貯筋運動プロジェクト)を開催し、定期的に貯筋運動の体験教室を開催する総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)において、約100名のサポーターを育成した(県内44クラブのうち36クラブ)。また、大幅なクラブ会員数の増につながった好事例も出ており、貯筋運動の体験教室の持ち方などについては県内各クラブに情報提供した。</p> <p><b>【貯筋運動】</b> 鹿屋体育大学前学長の福永氏が提唱する中高年を対象としたプログラムで、特別な道具を必要とせず、筋力や有酸素能力を高める手軽で効果的な運動。</p> <p>○ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、健やかで生き生きとした県民の生活の向上を目的として、「県民すこやかスポーツ祭」を引き続き開催した。また、県民の参加意欲の向上を図るため、大会の様子を県教育委員会HPに掲載するとともに、各市町村と連携し、ケーブルテレビ等でも周知を図った。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ クラブの認知度や自主運営能力の向上を図るため、県内3カ所の商業施設(別府、佐伯、大分)において、クラブ、民間企業、県内大学が連携してクラブの啓発イベントを実施した。</p>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	25	40.5	48.5	50.9	104.9%	◎	50	56	体育保健課
【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	26	1.6	1.78	1.75	98.3%	○	1.8	2	

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 貯筋運動サポーター養成(貯筋運動プロジェクト)を3年間実施したことにより、約100名のサポーターを育成し(県内44クラブのうち36クラブ)、各クラブで定期的な貯筋運動の体験教室が実施されている。各クラブで、さらに効果的な運動プログラムを提供するため、指導者の質の向上を図る必要がある。</p> <p>→ 貯筋運動サポーターを対象に、認知機能向上に効果のあるスクエアステップの指導者養成講習会を実施し、指導者の質の向上を図るとともに、鹿屋体育大学と連携した普及活動を行う。</p> <p>○ 「県民すこやかスポーツ祭」の参加人数は、平成28年度10,440名、平成29年度11,472名、平成30年度11,835名と増加傾向にあり、県民への周知や、スポーツに対する関心が高まってきているが、クラブの参加率が低いことが課題である。</p> <p>→ 県教育委員会のHPでの大会の様子を紹介や各市町村と連携したケーブルテレビ等での啓発活動は継続して行う。また、クラブへ直接参加依頼を行い、より多くの県民のスポーツ参加意欲を高めていく。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ クラブ、民間企業、県内大学の連携によるクラブ啓発イベント(FUN+FITNESS事業)については、県民約1,100名が参加し、クラブ会員数の増にもつながったが、20代~50代の働く世代(ビジネスパーソン)のクラブ加入が少ないことが課題である。</p> <p>→ 地域の事業所やスポーツ団体等と連携し、様々なイベントや教室を実施するとともに、スポーツ医学の知見を活用した運動プログラムを提供することで、働く世代(ビジネスパーソン)のクラブ加入を促進する。</p>

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実	③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① スポーツボランティアの積極的な養成 ② スポーツ施設の着実な整備・充実	③ 指導者の養成・確保、関係機関等との連携の一層の強化		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	6,567	県立スポーツ施設建設事業	3,997,000

2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>
○ラグビーワールドカップ(RWC)2019で活動するボランティアに対して、研修会等を実施することにより、意識の高揚を図った。また、ラグビー日本代表戦や県立武道スポーツセンター開放イベント等の企画・実施に当たり、多くのボランティアを活用した。
<b>主な取組②</b>
○新たな屋内スポーツ施設である県立武道スポーツセンターの建設、競技用具の備品整備等を着実に実施するとともに、関係機関と連携して指定管理者の選定に係る諸手続及び利用基準や年間利用計画等の作成を行い、「誰もが気軽に使える施設」の実現に向け取り組んだ。
<b>主な取組③</b>
○総合型地域スポーツクラブや県体育協会と連携して、貯筋運動サポーター(指導者)養成講習会、スポーツ指導者研修会、スポーツ少年団認定員養成講習会、ガバナンス研修会等を実施し、スポーツ指導者の養成・確保を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	26	14.5	15.7	17.7	112.7%	◎	16	17.5	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>
○スポーツボランティア活動は、個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、生きがいづくりや職種・世代を超えた交流の幅の拡大にも繋がること期待されることから、RWC2019の大分県開催に向けた啓発及び育成を図るとともに、終了後の活動の継続が求められる。
→RWC2019の大分県開催に向け、RWC2019組織委員会等が実施する大会公式ボランティア「TEAM NO SIDE」育成活動と連携を図るとともに、育成された人材に対する継続意向調査を実施し、地域スポーツイベント等での活用に向けたデータベースの作成を行う。
<b>主な取組②③</b>
○年齢や性別を問わず広く県民にスポーツ習慣を定着させるためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、ライフステージに応じたスポーツニーズに対応できる専門的な知見を有する指導者の養成・確保と活用機会の創造が求められる。
→県立武道スポーツセンターにおいて、施設利用者アンケート等によるセルフモニタリングを行い、利用者の意見や要望を把握し、管理運営に反映させ、「県民の誰もが気軽に利用できる施設」を目指す。
→総合型地域スポーツクラブを中心に、高齢者等を対象としたスクエアステップの指導者養成に取り組むとともに、既に資格を取得した貯筋運動サポーターについて、市町村等と連携し地域のスポーツ活動での活用拡大を図る。

基本目標	8	世界に羽ばたく選手の育成	担当所属	体育保健課
施策		世界に羽ばたく選手の育成		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立 ② 優秀選手の育成・強化	③ 競技力を支える人材の養成 ④ 競技力を支える環境の整備		
H30点検・評価 で整理した 課題・改善点	① ジュニア選手強化のための取組の更なる充実 ② 競技力向上に向けた効果的・継続的な支援	③ 指導者に対する研修会の充実 ④ 優秀選手に対する就職支援の更なる充実		
関連事業 (平成30年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	チーム大分強化事業	104,843	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000

**2. 平成30年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際大会や全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、市町村と連携して、優れた運動能力と未来のオリンピックを志す強い意志を持つジュニア選手30名を育成選手第3期生として選出するとともに、教育プログラムについても各種専門機関の関係者と検討し、内容の充実を図った。</li> <li>○ 2020年の東京オリンピックに向けて、有望選手が限定されつつあるなかで、対象となる選手の競技力向上の課題解決に向けた指導・助言を行うなど、効果的・継続的な選手強化を図り、各種大会にて成果を収めることができるよう努めた。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民体育大会(国体)の種別監督や向上心を持った指導者を対象に、指導者間の連携強化と個々が抱く課題解決に向け、優秀指導者を講師として招聘し、個人競技、団体競技のそれぞれの特性に応じた協議などを行う研修会を開催し、次代を担う指導者の育成及び資質向上を図った。</li> <li>○ 日本オリンピック委員会と連携し、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行うとともに、採用企業との交流会を開催し、企業の課題解決に向けての取り組みにもなるよう内容の充実を図ることで、優秀選手が安心して競技を続けられる環境の整備に努めた。</li> </ul>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		30年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】国際大会出場者数	人	26	35	39	43	110.3%	◎	40	45	体育保健課

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジュニア期からの一貫指導体制の構築に向けて、各競技団体のジュニア選手に対する今後の育成プランを明確にする必要がある。また、優秀なジュニア選手を発掘するためには、選考方法の充実を図るとともに、選考会に多くの参加者を募るため、市町村と連携して事業の周知を図る必要がある。</li> <li>→ 各競技団体のジュニア選手に対する今後の育成プランを明確にすることでこれまでの活動に対する改善を図るとともに、一貫指導体制の構築に向けた少年から成年への強化の流れが円滑となるよう助言を行う。また、ジュニア選手の発掘についても、学識経験者や医科学関係者等により構成された「チーム大分ジュニアアスリート発掘プロジェクト委員会」との連携を強化し、内容の充実を図る。</li> <li>○ 2020年東京オリンピックに向けて、優秀選手の強化が限定されつつあることから、本県でも対象選手を焦点化し、個人強化指定の見直しを図るなど改善が必要である。また、強化指定した選手たちが国体で活躍するためには、各競技団体との情報共有が不可欠である。</li> <li>→ オリンピックに向けては、シニア日本代表選手を特化し、強化を図る。また、国体での活躍を目指す選手についてもランク分けし、継続的に競技力向上に向けた支援を行うとともに、競技団体や選手との情報共有を図ることで明確な強化策となる助言を行うなど、強化の重点化・効率化を図る。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導者の意識を高め、充実した指導に取り組めるようにするためには、指導者に対する研修会をより効果の高いものにする必要があり、各指導者が抱く現状の課題を把握し、指導者の要望に対して最新の情報を与えられる講師の選定が必要となる。また、意欲的な参加者が集えるよう参加条件の改善も検討する必要がある。</li> <li>→ 指導者が求める研修内容を把握するため、指導者や競技団体関係者に対するアンケート等の方法により情報収集に努める。また、必要性に応じて優秀指導者を講師として招聘し、トップレベルの指導方法を学ぶ機会を設けることで、指導者の意識向上等を図る。</li> <li>○ 定着しつつある優秀選手への就職支援活動に対し、興味関心を示す企業が増えるよう経済団体と連携し、雇用拡大に向けた取り組みを図るとともに、これまでの就職支援により企業にて活動する選手の現状を把握し、就職後の選手と企業へのサポートの改善に向けた取り組みが必要である。</li> <li>→ 優秀選手への安定した就職支援を組織的に取り組むとともに、選手との情報共有により、サポート体制が充実するよう整備に努める。また、就職後の選手と企業へのサポートを目的とした研修会を設ける(アスナビ交流会の企業部会、アスリート部会で専門家からの助言を受ける機会を設ける)。</li> </ul>

# 参 考 資 料



(参考1)

平成27年7月28日  
大分県教育委員会決定

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

### (目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

### (点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

### (点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

### (点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

### (議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

### (報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

### (点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

### (その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

(参考2)

## 大分県長期教育計画委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組 織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

### (庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

## 大分県長期教育計画委員会委員名簿

(令和元年8月19日現在)

	氏名	所属・役職	備考
1	青木 栄二	(公財) ハイパーネットワーク社会研究所 所長	
2	池部 英明	大分県PTA連合会 会長	
3	上村 もと子	別府大学明星小学校 校長	
4	岡野 涼子	(一社) NINAU 代表理事	
5	川野 智美	(一財) セブン-イレブン記念財団九重ふるさと自然学校 代表	
6	佐伯 和可子	(一社) 若葉会ハートフルウェーブ 代表理事	
7	篠崎 悠美子	別府大学 教授	
8	銅城 順子	大分県地域成人病検診センター	
9	野上 美智子	臼杵市教育委員会 スクールソーシャルワーカー	
10	橋本 仁	大分日産自動車株式会社 取締役社長	
11	藤野 陽生	大分大学 准教授	
12	三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
13	三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 取締役	
14	山崎 清男	大分大学教職大学院 特任教授	委員長
15	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 副学長	副委員長
16	和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会 会長	

(50音順 敬称略)

(参考3)

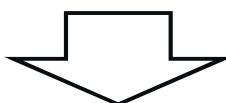
令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価  
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

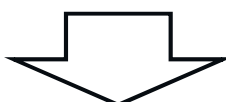
～6月

大分県長期教育計画の21項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理  
〈教育庁（担当各課・所）〉



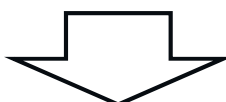
7月

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる  
〈教育庁（教育改革・企画課）〉



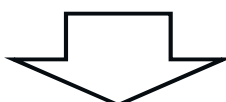
8月19日

有識者による大分県長期教育計画の進捗状況等に関する審議  
〈大分県長期教育計画委員会〉



8月23日  
9月6日

点検・評価の総括の協議、報告書を決定  
〈教育委員会〉



9月下旬

「点検・評価結果報告書」を県議会に提出



9月下旬  
～

今後の教育行政の施策に適切に反映